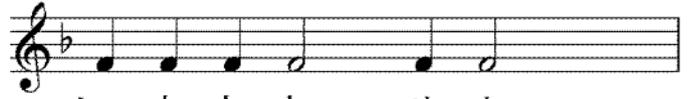


金ロイオアン聖体礼儀（輔祭なし）

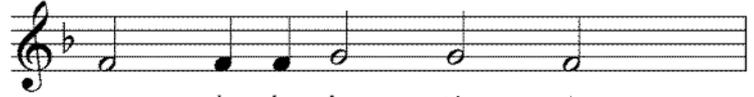
【 重聯禱 】

司祭) われらみなたましい まつと い われら おもい まつと い  
我等皆 靈 を全うして曰わん、我等の思を全うして曰わん、



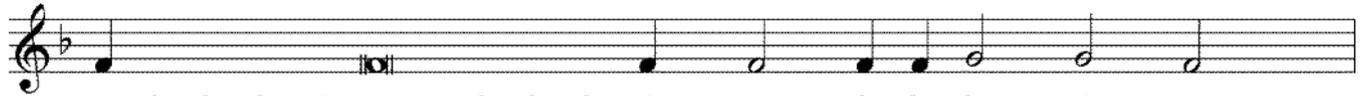
しゅあわれ めよ。  
主 憐

司祭) しゅぜんのうしや わ れつそ かみ なんぢ いの き い あわれ  
主全能者、吾が列祖の神よ、爾に禱る聆き納れて憐めよ、



しゅ あわれ めよ。  
主 憐

司祭) かみ なんぢ おおい あわれみ よ われら あわれ なんぢ いの き い あわれ  
神よ、爾の大なる憐に因りて我等を憐めよ、爾に禱る、聆き納れて憐めよ、



しゅあわれめ、しゅあわれめ、しゅ あわれ めよ。  
主 憐 主 憐 主 憐

司祭) またわ く に てんのうおよ く に つかさど もの ため いの  
又我が國の天皇及び國を司る者の爲に禱る、



しゅあわれめ、しゅあわれめ、しゅ あわれ めよ。  
主 憐 主 憐 主 憐

司祭) またきょうかい つかさど そんき われら ぜんにつぼん ふしゅきょう およ  
又教會を司る尊貴なる我等の全日本の府主教セラフィム、及びハリストスに

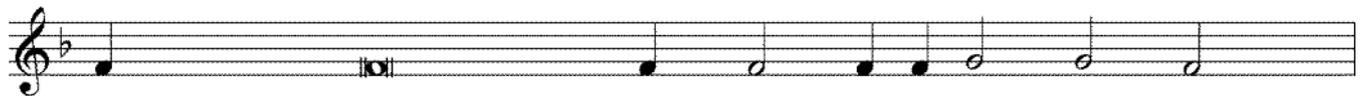
お ことごと われら けいてい ため いの  
於ける悉くの我等の兄弟の爲に禱る、



しゅあわれめ、しゅあわれめ、しゅ あわれ めよ。  
主 憐 主 憐 主 憐

司祭) またわれら けいてい しょしさい しょしゅうどうしさい およ お われら しゅうけいてい  
又我等の兄弟、諸司祭、諸修道司祭、及びハリストスに於ける我等の衆兄弟

ため いの  
の爲に禱る、

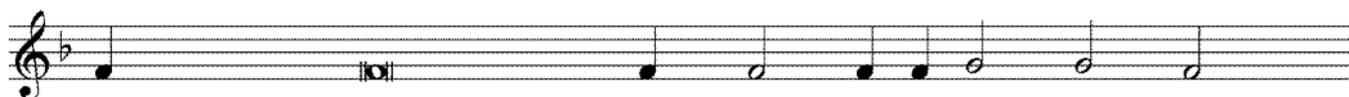


しゅあわれめ、しゅあわれめ、しゅ あわれ めよ。  
主 憐 主 憐 主 憐

司祭) またつね きおく ふく しせい せいきょう パトリアルフ せいどう こんりゅうしゃ およ  
又恒に記憶せらるる、福たる至聖なる正教の総主教、この聖堂の建立者、及

すで ねむ ことごと ふそけいてい こ ところ しょほう ほうむ せいきょう もの ため  
び已に寝りし悉くの父祖兄弟、此の處と諸方とに葬られたる正教の者の爲

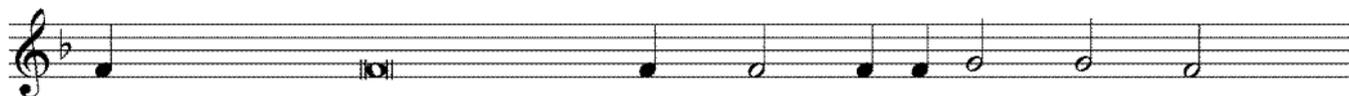
いの  
に禱る、



しゅあわれめ、しゅあわれめ、しゅ あわれ め よ 。  
主 憐 主 憐 主 憐

司祭) またこの至尊なる聖堂に物を 献り、善業を行ひ、之に勞し、之に歌ひ、及び

ここに立ちて爾の大にして豊なる憐を仰ぎ望む者の爲に禱る、



しゅあわれめ、しゅあわれめ、しゅ あわれ め よ 。  
主 憐 主 憐 主 憐

( ※ 特別な災害や特別な感謝がある時、重聯禱にその旨追加する場合がある。その場合も「主憐め、主憐め、主憐めよ。」と応えて歌う。 )

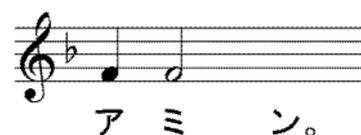
司祭) ( 黙誦：主我が神よ、爾の諸僕より此の熱切の祈禱を受け、爾が憐の多きに

因りて我等を憐み、爾の恵を我等と凡そ爾の豊なる憐を仰ぐ

爾の民に遣し給え、 )

司祭) 蓋爾は慈憐にして人を愛する神なり、我等光榮を爾父と子と聖神に獻ず、今

も何時も世に、



ア ミ ン。

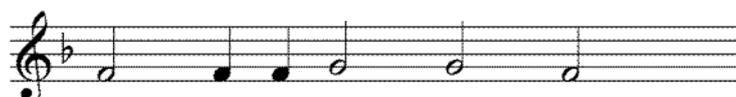
### 【 啓蒙者の聯禱 】

司祭) 啓蒙者よ、主に禱るべし、



しゅあわれ めよ 。  
主 憐

司祭) 信者よ、啓蒙者の爲に禱らん、願くは主は彼等に憐を垂れん、



しゅ あわれ めよ 。  
主 憐

司祭) <sup>しんじつ ことば もつ かれら けいもう</sup> 眞實の言を以て彼等を啓蒙せん、



司祭) <sup>ぎ ふくいんけい かれら ひら</sup> 義の福音經を彼等に啓かん、



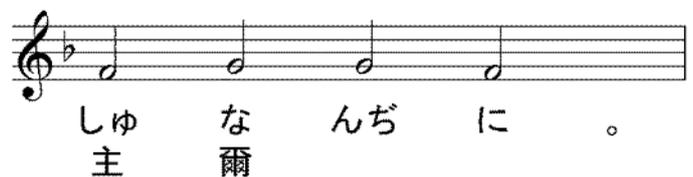
司祭) <sup>かれら そのせい こう した きょうかい いつ</sup> 彼等を其聖・公・使徒の教會に一にせん、



司祭) <sup>かみ なんぢ おんちよう もつ かれら すく あわれ たす まも</sup> 神よ、爾の恩寵を以て、彼等を救い憐み佑け護れよ、



司祭) <sup>けいもうしゃ なんぢら こうべ しゅ かが</sup> 啓蒙者よ、爾等の首を主に屈めよ、



司祭) ( 黙誦：主我が神、<sup>しゅわ かみ たか お ひく のぞ なんぢ どくせいし かみ わ しゅ</sup> 高きに居り卑きを臨み、爾の獨生子・神・我が主イイススハ

<sup>つかわ にんげん すくい もの なんぢ ぼく けいもうしゃ そのこうべ</sup> リストスを遣して人間の救となしし者よ、爾の僕・啓蒙者・其首を

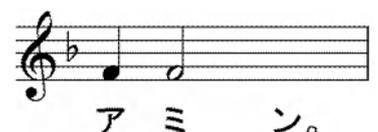
<sup>なんぢ かが もの かえり とき したが かれら ふくせい よくぼん しょざい ゆるし</sup> 爾に屈めし者を顧み、時に随いて、彼等に復生の浴盤、諸罪の赦、

<sup>ふきゆう ころも たま かれら なんぢ せい こう した きょうかい いつ かれら なんぢ</sup> 不朽の衣を賜い、彼等を爾が聖・公・使徒の教會に一にし、彼等を爾

<sup>えら むれ あわ たま</sup> の選ばれたる群に合せ給え、 )

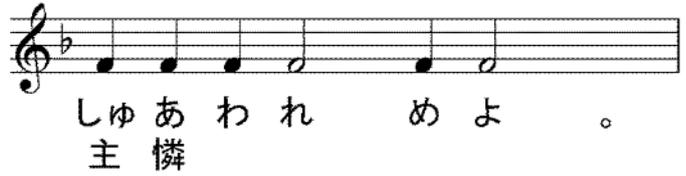
司祭) <sup>ねがわ かれら われら とも なんぢちち こ せいしん しそんしえい な さんよう いま い</sup> 願くは彼等も我等と偕に、爾父と子と聖神の至尊至榮の名を讚揚せん、今も何

<sup>つ よよ</sup> 時も世に、

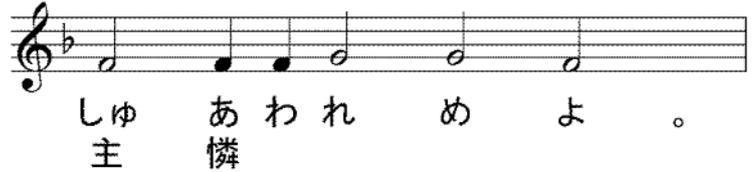


【 信者の聯禱1 】

司祭) <sup>しゅうけいもうしやい</sup>衆 <sup>けいもうしやい</sup>啓蒙者出でよ、<sup>しゅうけいもうしやい</sup>衆 <sup>けいもうしやひとり</sup>啓蒙者出でよ、<sup>ただしん</sup>衆啓蒙者一人もなく、唯信  
<sup>じゃまたまたあんわ</sup>者復又安和にして<sup>しゅ いの</sup>主に禱らん、



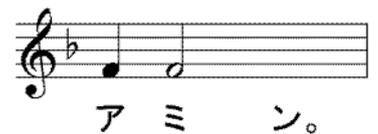
司祭) <sup>かみ</sup>神よ、<sup>なんぢ おんちよう</sup>爾の恩寵を以て、<sup>もつ</sup>我等を<sup>われら たす</sup>助け救い<sup>すく</sup>憐<sup>あわれ</sup>み<sup>まも</sup>護れよ、



司祭) <sup>えいち</sup>睿智、

司祭) ( 黙誦：<sup>しゅ ばんぐん かみ</sup>主、<sup>なんぢ</sup>萬軍の神や、<sup>われら</sup>爾が我等に、<sup>いま なんぢ</sup>今も爾の<sup>せい</sup>聖なる<sup>さいだん</sup>祭壇の<sup>まえ</sup>前に<sup>た</sup>立ち、<sup>なんぢ</sup>爾  
<sup>じれん ふふく</sup>の慈憐に<sup>われら つみ</sup>俯伏し、<sup>しゅうじん</sup>我等の罪と<sup>あやまち</sup>衆人の<sup>ため</sup>過との爲に<sup>きとう</sup>祈禱するを<sup>ゆる</sup>赦し<sup>たま</sup>給いし  
<sup>なんぢ</sup>を爾に<sup>かんしゃ</sup>感謝す、<sup>かみ</sup>神よ、<sup>われら</sup>我等の<sup>いのり</sup>禱を<sup>い</sup>納れ、<sup>われら なんぢ</sup>我等を爾が<sup>しゅうじん</sup>衆人の<sup>ため</sup>爲に、<sup>なんぢ</sup>爾  
<sup>いのり</sup>に<sup>ねがい</sup>祈と<sup>むけつ</sup>願と<sup>まつり</sup>無血の<sup>けん</sup>祭とを<sup>た</sup>獻ずるに<sup>もの</sup>勝うる者となし<sup>たま</sup>給え、<sup>われらなんぢ</sup>我等爾が<sup>せい</sup>聖  
<sup>しん</sup>神の<sup>ちから</sup>力にて<sup>こ</sup>此の<sup>なんぢ</sup>爾の<sup>ほうじ</sup>奉事の<sup>ため</sup>爲に<sup>た</sup>立てし<sup>もの</sup>者を、<sup>ていざい</sup>定罪なく、<sup>つまづき</sup>躓なく、<sup>そのりよう</sup>其良  
<sup>しん</sup>心の<sup>いさぎよ</sup>潔き<sup>しょう</sup>證を以て、<sup>もつ</sup>何の時<sup>いつれ</sup>何の<sup>ときいつれ</sup>處にも<sup>ところ</sup>爾を<sup>なんぢ</sup>籲ぶに<sup>よ</sup>適う者となし  
<sup>なんぢわれら</sup>て、<sup>き</sup>爾我等に<sup>なんぢ</sup>聽き、<sup>あいれん</sup>爾が<sup>おお</sup>哀憐の<sup>よ</sup>多きに<sup>われら</sup>依りて、<sup>ため</sup>我等の爲に<sup>じんじ</sup>仁慈の<sup>もの</sup>者とな  
<sup>いた</sup>るを致せ、 )

司祭) <sup>けだしおよ</sup>蓋凡そ<sup>こうえいそんきふくはい</sup>光榮尊貴<sup>なんぢちち</sup>伏拜は爾父と<sup>こ</sup>子と<sup>せいしん</sup>聖神に<sup>き</sup>歸す、<sup>いま</sup>今も<sup>いつ</sup>何時も<sup>よよ</sup>世世に、



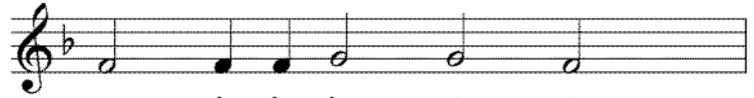
【 信者の聯禱2 】

司祭) <sup>われらまたまたあんわ</sup>我等復又安和にして<sup>しゅ いの</sup>主に禱らん、



しゅあわれ めよ。  
主 憐

司祭) <sup>かみ なんぢ おんちよう もつ われら たす すく あわれ まも</sup> 神よ、爾の恩寵を以て、我等を助け救い憐み護れよ、



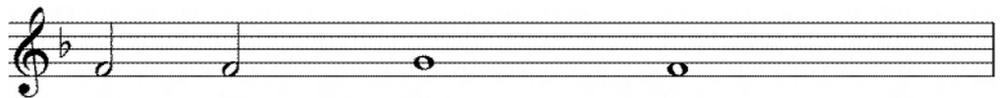
しゅ あわれ めよ。  
主 憐

司祭) <sup>えいち</sup> 睿智、

司祭) ( <sup>ぜん ひと あい しゅ われらまたかつしほしばんぢ ふふく なんぢ いの われ</sup> 黙誦：善にして人を愛する主や、我等復且 数 爾に俯伏し、爾に禱る、我  
<sup>ら いのり かえり われら たましい からだ およ にくたい れいしん けがれ</sup> 等の禱を顧みて、我等の靈と體とを凡そ肉體と靈神との穢より  
<sup>いさぎよ われら きず ていざい なんぢ せい さいだん まえ た たま</sup> 潔くし、我等に、玷なく、定罪なく、爾の聖なる祭壇の前に立つを賜え、  
<sup>かみ われら とも きとう もの いのち しん ぞくしん ちしき しんぽ あた</sup> 神や、我等と偕に祈禱する者にも、生命と信と屬神の智識との進歩を與え  
<sup>たま かれら つね おそれ あい もつ なんぢ つと きず ていざい なんぢ</sup> 給え、彼等が常に畏と愛とを以て爾に務めて、玷なく、定罪なく、爾  
<sup>せいきみつ う なんぢ てんごく い た もの え たま</sup> の聖機密を領け、爾の天國に入るに勝る者となるを得せしめ給え、 )

司祭) <sup>われらつね なんぢ けんべい もと まも こうえい なんぢちち こ せいしん けん ため</sup> 我等常に 爾が權柄の下に護られて、光榮を 爾父と子と聖神に獻ずるが爲なり、

<sup>いま いつ よよ</sup> 今も何時も世に、

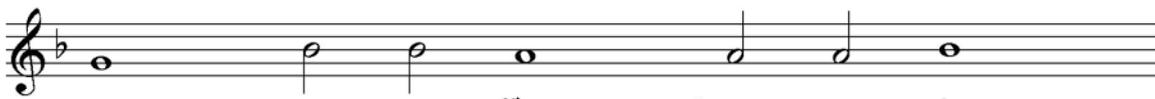


ア ミ ン。ア ミ ン。

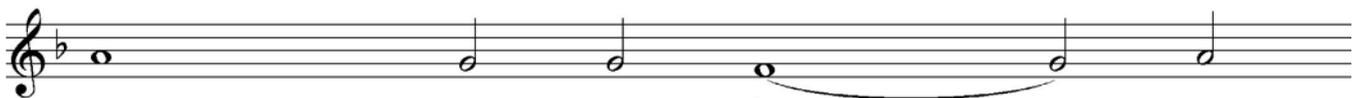
【 ヘルヴィムの歌 】



われら 等 つつし いん  
我 等 慎 心



で ヘルヴィムに のつと  
法



り、 ヘルヴィムに

の 法 お っ と り 、  
 せ 聖 い さ 三 ん の う た あ  
 を い の ち を ほ 施 ど  
 こ す の せ 聖 い さ 三 ん  
 しゃ に た て ま つ り  
 者 獻  
 て 、  
 こ の お よ の つ と め  
 此 の 世 の 勤  
 を し り ぞ く べ し 、  
 退  
 し り ぞ お く べ え し 。  
 退

司祭) ( 黙誦：肉體の慾と快樂とに縛られし者は、一も爾光榮の王に來り、或は  
 ちか あるい ほうじ るた けだしなんぢ ほうじ てんぐん ため おおい  
 近づき、或は奉事するに堪うるなし、蓋爾に奉事するは、天軍の爲にも大  
 おそ しか なんぢ い がた はか がた なんぢ じんあい よ ほん  
 にして畏るべきなり、然れども爾は言い難く量り難き爾の仁愛に因りて、本  
 せい か うしな ひと われら ため アルヒエレイ またばんゆう しゅさい  
 性を易えず失わずして人となり、我等の爲に司祭首となり、又萬有の主宰  
 よ われら こ ほうじ むけつさい せいじ つた たま けだししゅわ かみ  
 なるに縁りて、我等に此の奉事の無血祭の聖事を傳え給えり、蓋主我が神や、  
 なんぢ ひとりてんち こと さいり なんぢ ほうぎ にな もの  
 爾は獨天地の事を宰理す、爾はヘルヴィムの寶座に荷わるる者、セラフィ

<sup>しゅ</sup>ムの主、<sup>おう</sup>イズライリの王、<sup>ひとりせい</sup>獨聖にして<sup>せいしゃ</sup>聖者の中に<sup>うち</sup>息う者なり、<sup>いこ</sup>故に我<sup>もの</sup>爾<sup>ゆえ</sup>われなんぢ  
<sup>ひとりぜん</sup>獨善にして<sup>よ</sup>善く<sup>い</sup>納るる者に<sup>もの</sup>禱る、<sup>いの</sup>我<sup>われつみ</sup>罪ありて<sup>た</sup>堪えざる<sup>なんぢ</sup>爾の僕を<sup>ぼく</sup>顧み、<sup>かえり</sup>我が  
<sup>たましい</sup>靈と<sup>こころ</sup>心とを<sup>よこしま</sup>邪なる<sup>しりよ</sup>思慮より<sup>きよ</sup>淨め、<sup>われしんびん</sup>我神品の<sup>おんちよう</sup>恩寵を<sup>こうむ</sup>被れる者を、  
<sup>なんぢ</sup>爾が<sup>せいしん</sup>聖神の<sup>ちから</sup>力に<sup>よ</sup>藉りて、<sup>こ</sup>此の<sup>なんぢ</sup>爾の<sup>せい</sup>聖なる<sup>しょくあん</sup>食案の<sup>まえ</sup>前に<sup>た</sup>立ち、<sup>なんぢ</sup>爾が<sup>しじよう</sup>至淨  
<sup>せいたいしそん</sup>なる聖體<sup>せいけつ</sup>至尊なる<sup>きみつ</sup>聖血の<sup>おこな</sup>機密を<sup>た</sup>行<sup>もの</sup>うに<sup>たま</sup>堪うる者となし<sup>けだし</sup>給え、<sup>われこうべ</sup>蓋我首を  
<sup>かが</sup>屈めて<sup>なんぢ</sup>爾に<sup>つ</sup>就き、<sup>なんぢ</sup>爾に<sup>いの</sup>禱る、<sup>なんぢ</sup>爾の<sup>かんばせ</sup>顔を<sup>われ</sup>我より<sup>さ</sup>避くる<sup>なか</sup>勿れ、<sup>われ</sup>我を<sup>なんぢ</sup>爾が<sup>ぼく</sup>僕  
<sup>しゅう</sup>衆の中より<sup>しりぞ</sup>却くる<sup>なか</sup>勿れ、<sup>すなわち</sup>乃我<sup>われつみあ</sup>罪有りて<sup>あた</sup>當らざる<sup>なんぢ</sup>爾の僕に<sup>ぼく</sup>此の<sup>こ</sup>祭物<sup>さいもつ</sup>を  
<sup>ささ</sup>獻ぐるを<sup>いた</sup>致させ<sup>たま</sup>給え、<sup>けだし</sup>蓋<sup>わ</sup>ハリストス<sup>かみ</sup>我が<sup>なんぢ</sup>神よ、<sup>けん</sup>爾は<sup>もの</sup>獻ずる者と<sup>けん</sup>獻ぜらるる者、  
<sup>う</sup>受くる者と<sup>もの</sup>頒たるる者なり、<sup>われら</sup>我等<sup>こうえい</sup>光榮を<sup>なんぢ</sup>爾と<sup>なんぢ</sup>爾の<sup>むげん</sup>無原の<sup>ちち</sup>父と<sup>しせいしぜん</sup>至聖至善に  
<sup>いのち</sup>して<sup>ほどこ</sup>生命を<sup>なんぢ</sup>施す<sup>しん</sup>爾の神とに<sup>けん</sup>獻ず、<sup>いま</sup>今も<sup>いつ</sup>何時も<sup>よよ</sup>世世に、 )

司祭) ( 黙誦: <sup>われら</sup>我等<sup>おうみつ</sup>奥密にして<sup>かたど</sup>ヘルヴィムを<sup>せいさん</sup>像り、<sup>うた</sup>聖三の<sup>いのち</sup>歌を<sup>ほどこ</sup>生命を<sup>さんしゃ</sup>施す<sup>うた</sup>三者に<sup>うた</sup>歌い、 )

<sup>いま</sup>今<sup>こ</sup>此の<sup>よ</sup>世の<sup>おもんばかり</sup>慮<sup>ことごと</sup>を<sup>しりぞ</sup>悉く<sup>べ</sup>退く<sup>てんし</sup>可し、<sup>ぐん</sup>天使の<sup>み</sup>軍の<sup>み</sup>見え<sup>にな</sup>ずして<sup>たてまつ</sup>荷い<sup>ばん</sup>奉る<sup>ばん</sup>萬  
<sup>ゆう</sup>有の<sup>おう</sup>王を<sup>いただ</sup>戴<sup>よ</sup>かんとするに<sup>よ</sup>縁る、<sup>われら</sup>ア<sup>ル</sup>ル<sup>イ</sup>ヤ、<sup>われら</sup>ア<sup>ル</sup>ル<sup>イ</sup>ヤ、<sup>われら</sup>ア<sup>ル</sup>ル<sup>イ</sup>ヤ。我等<sup>おうみつ</sup>奥密  
<sup>かたど</sup>にして<sup>せいさん</sup>ヘルヴィムを<sup>うた</sup>像り、<sup>いのち</sup>聖三の<sup>ほどこ</sup>歌を<sup>さんしゃ</sup>生命を<sup>うた</sup>施す<sup>いま</sup>三者に<sup>よ</sup>歌い、<sup>よ</sup>今<sup>おもんばかり</sup>此の<sup>ことごと</sup>世の<sup>しりぞ</sup>慮<sup>べ</sup>を<sup>てんし</sup>悉く<sup>ぐん</sup>退く<sup>み</sup>可し、<sup>にな</sup>天使の<sup>たてまつ</sup>軍の<sup>ばんゆう</sup>見え<sup>おう</sup>ずして<sup>おう</sup>荷い<sup>いただ</sup>奉る<sup>よ</sup>萬有の<sup>いただ</sup>王を<sup>よ</sup>戴<sup>よ</sup>かんと  
<sup>いただ</sup>するに<sup>よ</sup>縁る、<sup>われら</sup>ア<sup>ル</sup>ル<sup>イ</sup>ヤ、<sup>われら</sup>ア<sup>ル</sup>ル<sup>イ</sup>ヤ、<sup>われら</sup>ア<sup>ル</sup>ル<sup>イ</sup>ヤ。我等<sup>おうみつ</sup>奥密にして<sup>よ</sup>ヘル  
<sup>かたど</sup>ヴィムを<sup>せいさん</sup>像り、<sup>うた</sup>聖三の<sup>いのち</sup>歌を<sup>ほどこ</sup>生命を<sup>さんしゃ</sup>施す<sup>うた</sup>三者に<sup>いま</sup>歌い、<sup>よ</sup>今<sup>おもんばかり</sup>此の<sup>ことごと</sup>世の<sup>しりぞ</sup>慮<sup>べ</sup>を<sup>てんし</sup>悉く<sup>ぐん</sup>退く<sup>み</sup>可し、<sup>にな</sup>天使の<sup>たてまつ</sup>軍の<sup>ばんゆう</sup>見え<sup>おう</sup>ずして<sup>おう</sup>荷い<sup>いただ</sup>奉る<sup>よ</sup>萬有の<sup>いただ</sup>王を<sup>よ</sup>戴<sup>よ</sup>かんと  
<sup>よ</sup>するに<sup>よ</sup>縁る、<sup>われら</sup>ア<sup>ル</sup>ル<sup>イ</sup>ヤ、<sup>われら</sup>ア<sup>ル</sup>ル<sup>イ</sup>ヤ、<sup>われら</sup>ア<sup>ル</sup>ル<sup>イ</sup>ヤ。

<sup>かみ</sup>神よ、<sup>われざい</sup>我罪人を<sup>きよ</sup>淨め<sup>たま</sup>給え、<sup>かみ</sup>神よ、<sup>われざい</sup>我罪人を<sup>きよ</sup>淨め<sup>たま</sup>給え、<sup>かみ</sup>神よ、<sup>われざい</sup>我罪人を

<sup>きよ</sup>淨め<sup>たま</sup>給え、 )

## 【 大聖入 】

司祭) <sup>ねがわ</sup>願くは<sup>しゅ</sup>主・<sup>かみ</sup>神は<sup>そのくに</sup>其國に<sup>おい</sup>於て、<sup>わ</sup>我が<sup>くに</sup>國の<sup>てんのう</sup>天皇<sup>およ</sup>及び<sup>くに</sup>國を<sup>つかさど</sup>司る<sup>もの</sup>者を<sup>つね</sup>恒に<sup>きおく</sup>記憶せん、

<sup>いま</sup>今も<sup>いつ</sup>何時も<sup>よよ</sup>世世に、

ねがわ しゅ かみ そのくに おい きょうかい つかさど そんな われら ぜんにつぼん ふしゅきょう  
願くは主・神は其國に於て、教會を司る尊貴なる我等の全日本の府主教

つね きおく いま いつ よよ  
セラフィムを恒に記憶せん、今も何時も世に、

ねがわ しゅ かみ そのくに おい すで ねむ ふしゅきょう ふしゅきょう ふ  
願くは主・神は其國に於て、已に寢りし府主教セルギイ、府主教イリネイ、府

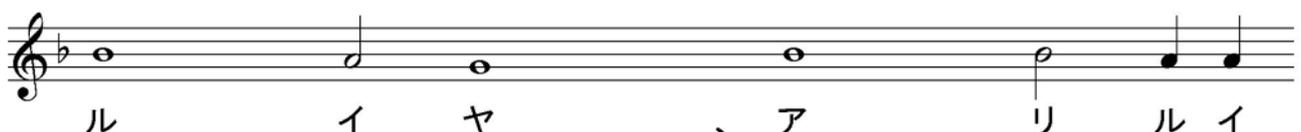
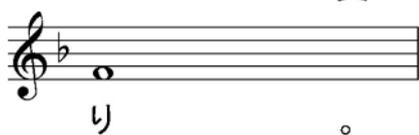
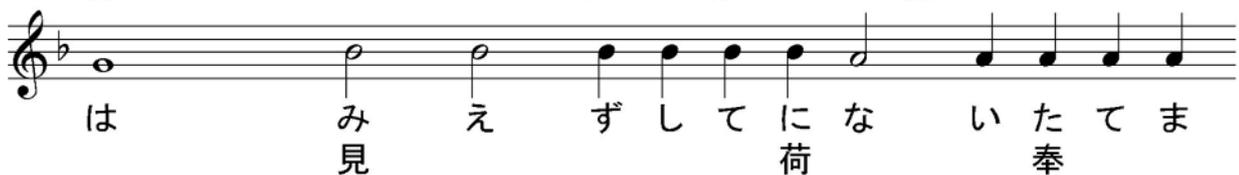
しゅきょう ふしゅきょう ふしゅきょう だいしゅきょう しゅ  
主教ウラディミル、府主教フェオドシイ、府主教ダニイル、大主教ニコライ、主

きょう しゅきょう およ こと きおく われら すで ねむ かぞく  
教ニコライ、主教ペトル、(及び殊に記憶せらるる某)我等の已に寢りし家族、

けいていしまい もろもろ えんしゃ ほうゆうら つね きおく いま いつ よよ  
兄弟姉妹、諸の縁者、朋友等を恒に記憶せん、今も何時も世に、

ねがわ しゅ かみ そのくに おい なんぢしゅうせいきょう ら およ こと き  
願くは主・神は其國に於て、爾衆正教のハリストティアニン等(及び殊に記

おく  
憶せらるる某)を恒に記憶せん、今も何時も世に、





司祭) ( 黙誦：尊とうときイオシフは爾なんぢの潔いさぎよき身を木より下し、淨きよき布ぬのに裹つつみ、香こうりよう料りょうにて

おお覆あらたい、新はかなる墓おさに藏おさめり、

ハリストスよ、爾なんぢは神かみなるにより、體からだにて墓はかに在あり、靈たましいにて地獄ぢごくに在あり、

右うとう盜ともと偕てんどうに天あ堂ちちに在せいしんり、父ともと聖ほうぎ神あと共に寶かぎり座ものに在いつり、限なき者しとして一

さい み たま  
切さいを満みて給たまえり、

ハリストスよ、我わが復ふくかつ活いつみの泉なんぢたる爾はかの墓いのちは、生ほどこ命ものを施ちどうす者ちどう、地堂ちどうより

うるわ もの じつ いか おう みや かがや もの あらわ  
美うしき者もの、実じつに如何いかなる王おうの宮みやよりも耀かがやける者ものと顯あらわれたり、

とうと なんぢ いさぎよ み き おろ きよ ぬの つつ こうりよう  
尊とうときイオシフは爾なんぢの潔いさぎよき身を木より下し、淨きよき布ぬのに裹つつみ、香こうりよう料りょうにて

おお覆あらたい、新はかなる墓おさに藏おさめり、

しゅ なんぢ めぐみ よ おん た じょうえん た たま  
主しゅよ、爾なんぢの惠めぐみに因よりて恩おんをシオンたに垂たれ、イエルサリムじょうえんの城た垣たまを建たて給

そのとき なんぢ ぎ まつり ささげもの やきまつり よろこ う そのとき ひと びと なんぢ  
え、其その時に爾なんぢ義ぎの祭まつり、獻ささげもの物ものと燔やきまつり祭まつりを喜よろこび饗うけん、其その時に人ひと人びと爾なんぢ

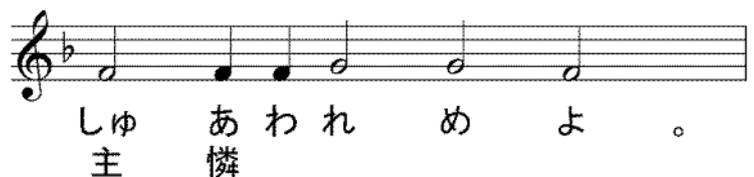
さいだん こうし そな  
の祭壇さいだんに犢こうしを奠そなえんとす、 )

### 【 増聯禱 】

司祭) われらしゅ まえ わ いのり ま くわ  
我等われ主しゅの前に吾まえが禱いのりを増まし加くわえん、

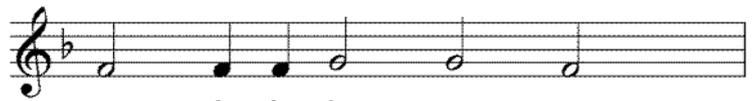


司祭) ささ とうと さいひん ため しゅ いの  
獻ささげたる尊とうとき祭品さいひんの爲ために主しゅに禱いのらん、



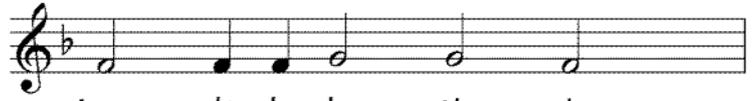
司祭) こ せいどう およ しん つつしみ かみ おそ こころ もつ ここ きた もの ため しゅ いの  
此この聖堂せいどう、及および信しんと慎つつしみと神かみを畏おそる心こころとを以もつて此ここに來きたる者ものの爲ために主しゅに禱いのら

ん、



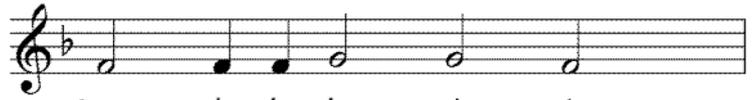
しゅ あわれ め よ 。  
主 憐

司祭) われらもろもろ うれい いかり あやうき まぬか ため しゅ いの  
我等 諸 の憂愁と忿怒と危難とを 免るるが爲に主に禱らん、



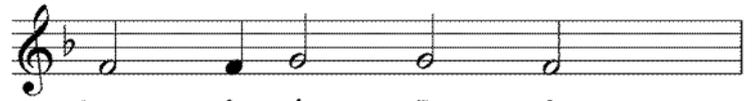
しゅ あわれ め よ 。  
主 憐

司祭) かみ なんぢ おんちよう もつ われら たす すく あわれ まも  
神よ、爾の恩寵を以て、我等を助け救い 憐み護れよ、



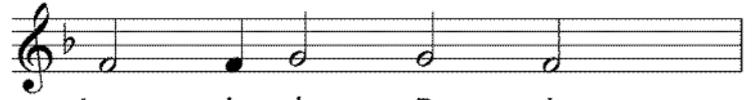
しゅ あわれ め よ 。  
主 憐

司祭) こ ひ じゅんぜん せいせい へいあん むざい しゅ もと  
此の日の純全・成聖・平安・無罪ならんことを主に求む、



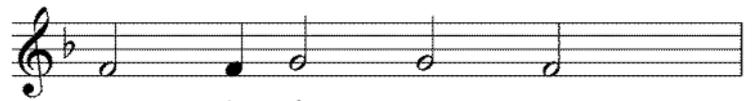
しゅ たま え よ 。  
主 賜

司祭) へいあん てんし ただ きょうどうし わ れいたい しゅごしゃ たま しゅ もと  
平安の天使、正しき教導師、吾が靈體の守護者を賜わんことを主に求む、



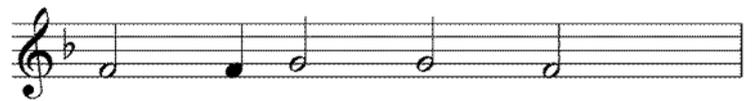
しゅ たま え よ 。  
主 賜

司祭) われら つみ あやまち なだ ゆる しゅ もと  
我等の罪と過とを宥め赦さんことを主に求む、



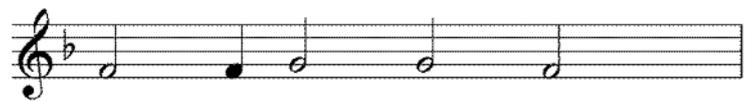
しゅ たま え よ 。  
主 賜

司祭) われら たましい ぜん えき こと およ せかい へいあん たま しゅ もと  
我等の靈に善にして益ある事、及び世界に平安を賜わんことを主に求む、



しゅ たま え よ 。  
主 賜

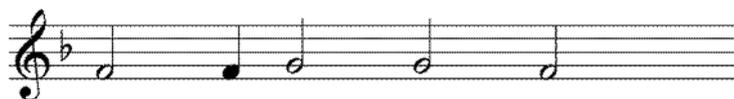
司祭) われら いのち よじつ へいあん つうかい もつ おわ しゅ もと  
我等の生命の餘日を平安と痛悔とを以て終らんことを主に求む、



しゅ たま え よ 。  
主 賜

司祭) われら いのち おわり かな やまい はぢ へいあん およ  
我等の生命の終がハリストティアニンに適い、疾なく、耻なく、平安なること、及び

ハリストスの畏るべき審判に於て宜しき對をなすを賜わんことを求む、

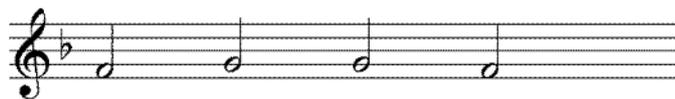


しゅ たま え よ 。  
主 賜

司祭) 至聖至潔にして至りて讚美たる我等の光榮の女宰・生神女・永貞童女マリヤ

と、諸聖人とを記憶して、我等己の身及び互に各の身を以て、並に悉く

の我等の生命を以て、ハリストス神に委託せん、



しゅ な ん ぢ に 。  
主 爾

司祭) ( 黙誦：主・神・全能者、獨聖にして心を盡して爾を籲ぶ者より讚美の祭

を受くる者よ、我等罪人の禱をも受けて爾の聖なる祭壇に携え、我等を、

我が罪と衆人の過との爲に、爾に獻物と屬神の祭とを獻ずるに

勝る者となし給え、我等に爾の前に恩寵を得せしめて、我等の祭は

爾に善く納れらる者となり、爾が恩寵の善神は臨みて、我等の中と此の

供えられたる祭品と爾の衆人と共に居るを致させ給え、 )

司祭) 爾の獨生子の慈憐に因りてなり、爾は彼と至聖至善にして生命を施す爾の神

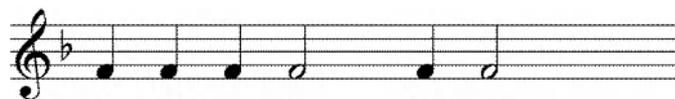
と偕に崇め讃めらる、今も何時も世々に、



ア ミ ン。

【 ニケア・コンスタンチヌーポリ全地公会にて採択されし信經 】

司祭) 衆人に平安、



なんぢのしんにも 。  
爾 神

司祭) 我等互に相愛すべし、同心にして承け認めんが爲なり、

ち ち と こ と せ い し ん の 、 い っ た い に し  
 父 子 聖 神 一 體

て わ か れ ざ る せ い さ ん し ゃ を 、  
 分 聖 三 者

司祭) ( 黙誦: <sup>しゅわれ ちから</sup>主我の力よ、<sup>われなんぢ あい</sup>我爾を愛せん、<sup>しゅ われ かため われ かくれが</sup>主は我の防固、我の避所なり、<sup>しゅわれ</sup>主我の  
<sup>ちから われなんぢ あい</sup>力よ、我爾を愛せん、<sup>しゅ われ かため われ かくれが</sup>主は我の防固、我の避所なり、<sup>しゅわれ ちから われ</sup>  
<sup>なんぢ あい</sup>爾を愛せん、<sup>しゅ われ かため われ かくれが</sup>主は我の防固、我の避所なり、 )

司祭) <sup>もんもん</sup>門、門、<sup>つつし</sup>敬みて<sup>き</sup>聽くべし、

わ れ し ん ず 、 ひ と つ の か み ち ち ぜ ん の う し ゃ 、 て ん  
 我 信 一 神 父 全 能 者 天

と ち 、 み ゆ る と み え ざ る ば ん ぶ つ を つ く り し  
 地 見 見 萬 物 造

しゅ を 、 ま た し ん ず 、 ひ と つ の しゅ イ イ ス ス ハ リ ス  
 主 又 信 一 主

ト ス か み の ど く せ い の こ 、 よ ろ づ よ の さ き  
 神 獨 生 子 萬 世 前

に ち ち よ り う ま れ 、 ひ か り よ り の ひ か り 、  
 父 生 光 光

ま こ と の か み よ り の ま こ と の か み 、 う ま  
 真 神 真 神 生

れ し も の に て つ く ら れ し に あ ら ず 、 ち ち  
 者 造 非 父

と い っ た い に し て ば ん ぶ つ か れ に つ く ら れ 、  
 一 體 萬 物 彼 造

われらひとびとのため、またわれらのすくい  
 我等一人一人の爲、又我等救

のためにてんよりくだり、せいしんおよび  
 の爲 天 降 聖 神 及

どうていぢよマリヤよりみをとりにひととな  
 童 貞 女 身 取 人

り、われらのためにポンティイピラトのときじゅう  
 我等の爲 時 十

じかにくぎうたれ、くるしみをうけほう  
 字 釘 苦 受 葬

むられ、だいさんじつにせいしょにかないて  
 第 三 日 聖 書 應

ふくかつし、てんのぼり、ちちのみぎに  
 復 活 天 升 父 右

ざし、こうえいをあらわしていけるもの  
 坐 光 榮 顯 生 者

としせしものとしんぱんするのためにまたきた  
 死 者 審 判 爲 還 來

り、そのくにおわりなからんを、またしん  
 其 國 終 又 信

ず、せいしんしゅいのちをほどこすものちちより  
 聖 神 主 生 命 施 者 父

いで、ちちおよびことともにおがまれほ  
 出 父 及 子 共 拜 が ま れ 讚

められ、よげんしゃをもつてかつていいしを、  
 預言者以嘗言

またしんず、ひとつのせいなるおおやけなるし使  
 又信一聖公

とのきょうかいを、われみとむ、ひとつの  
 徒教會我認一

せんれい、もつてつみのゆるしをうるを、  
 洗禮以罪赦得

われのぞむししゃのふくかつ、ならびに  
 我望死者復活並

らいせいのいのちを、アミン。  
 來世生命

【 アナフォラ 】

司祭) <sup>ただ た おそ た つつし あんわ せい ささげもの たてまつ</sup> 正しく立ち、畏れて立ち、敬みて安和にして聖なる獻物を奉らん、

したしみのささげもの、ほめあげの  
 親獻物 讃揚

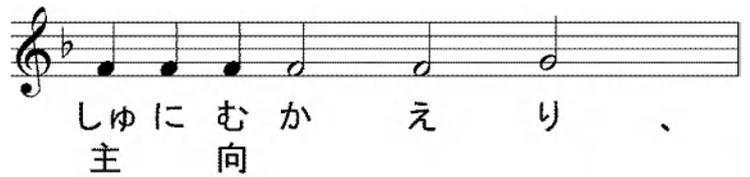
まつりを、  
 祭

司祭) <sup>ねがわ わ しゅ めぐみ かみちち いつくしみ せいしん したしみ なんぢしゅう</sup> 願くは我が主イイススハリストスの恩、神父の慈、聖神の親は、爾衆

<sup>じん とも あ</sup> 人と偕に在らんことを、

なんぢのしんとも、  
 爾神

司祭) <sup>こころうえ むか</sup> 心上に向うべし、

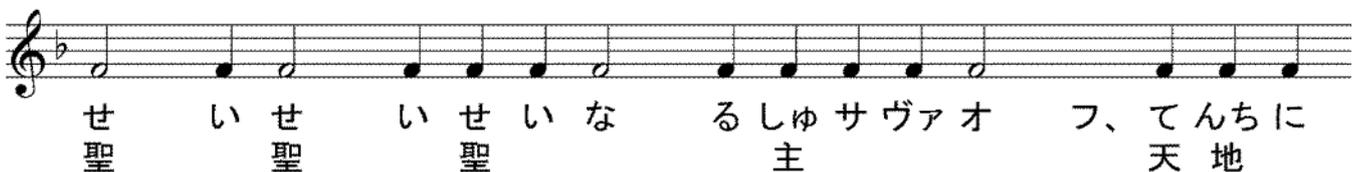


司祭) <sup>しゅ かんしゃ</sup> 主に感謝すべし、



司祭) ( 黙誦: <sup>なんぢ かしょう なんぢ さんよう なんぢ さんび なんぢ かんしゃ なんぢ いつさい</sup> 爾を歌頌し、爾を讃揚し、爾を讚美し、爾に感謝し、爾が一切  
<sup>おさ ところ おい なんぢ ふ おが とうぜん ぎ けだしなんぢ なんぢ どく</sup> 治むる處に於て爾に伏し拜むは當然にして義なり、蓋爾と爾の獨  
<sup>せいし なんぢ せいしん い がた し がた み べ はか べ なが</sup> 生子と爾の聖神は、言い難く、知り難く、見る可からず、測る可からず、永  
<sup>あ つね かわ かみ なんぢ われら む ゆう おちい もの また</sup> く在り、恒に變らざる神なり、爾は我等を無より有となし、陥りし者を復  
<sup>おこ およ われら てん のぼ なんぢ らいせい くに たま いた ぼんじ</sup> 起し、及び我等を天に升らしめて、爾が來世の國を賜うに至るまで萬事  
<sup>おこな や これら ため およ われら し ところ し ところ あらわ ところ</sup> 行いて止めず、此等の爲に、凡そ我等が知る所、知らざる所、顯れし所、  
<sup>あらわ ところ われら たま しょおん ため われらなんぢ なんぢ どくせいし</sup> 顯れざりし所の我等に賜わりし諸恩の爲に、我等爾と爾の獨生子と  
<sup>なんぢ せいしん かんしゃ またこ ほうじ ため なんぢ かんしゃ なんぢこれ われら</sup> 爾の聖神とに感謝す、又此の奉事の爲に爾に感謝す、爾之を我等の  
<sup>て う あまん たま しか せんせん てんししゅおよ まんまん てんし</sup> 手より領くるを甘じ給えり、然れども千千の天使首及び萬萬の天使、ヘル  
<sup>およ りくよく もの たもく もの たか かけ もの つばさ そな もの</sup> ヴィム及びセラフィム、六翼の者、多目の者、高く翔る者、翼を具うる者  
<sup>なんぢ まえ た</sup> は爾の前に立ちて、 )

司祭) <sup>かちうた うた よ さけ い</sup> 凱歌を歌い、籲び、叫びて曰う、



なんぢのこおえ いはあまね し、いとたか  
爾 光 榮 普 至 高

きにオサ ンナ、しゅのなにてきたるものは  
主 名 來 者

あがめほめらる、いとたかきに  
崇 讚 至 高

オサ ンナ。

司祭) ( 黙誦： <sup>ひと あい しゅさい われら こ ふく ぐん とも よ い せい かな し</sup> 人を愛する主宰よ、我等も此の福たる軍と偕に籲びて曰う、聖なる哉、至  
<sup>せい かな なんぢ なんぢ どくせいし なんぢ せいしん せい かな しせい かな なんぢ</sup> 聖なる哉、爾と爾の獨生子と爾の聖神、聖なる哉、至聖なる哉、爾  
<sup>こうえい いげん なんぢ なんぢ せかい あい なんぢ どくせいし たま いた</sup> の光榮は威嚴なり、爾は爾の世界を愛して、爾の獨生子を賜うに至り、  
<sup>およ これ しん もの ちんりん まぬか えいせい え かれきた およ われら</sup> 凡そ之を信ずる者に沈淪を免れて永生を得せしむ、彼來りて、凡そ我等  
<sup>お ていせい せいぜん わた よ ただ い みづか おのれ せかい いのち</sup> に於ける定制を成全し、付されし夜、正しく言えば親ら己を世界の生命の  
<sup>ため わた よ そのせい しじょうむてん て へい と かんしゃ しゅくさん</sup> 爲に付しし夜、其聖にして至淨無玷なる手に餅を取り、感謝し、祝讚し、  
<sup>せいせい き そのせい もんとおよ しと あた い</sup> 成聖し、撃きて其聖なる門徒及び使徒に予えて曰えり、 )

司祭) <sup>と くら これわ たい なんぢら ため さ もの つみ ゆるし え いた</sup> 取りて食べ、是我が體、爾等の爲に擘かるる者、罪の赦を得るを致す、

ア ミ ン。

司祭) ( 黙誦： <sup>おなじ ばんさん のち しゃく と いわ</sup> 同く晚餐の後に爵を執りて曰く、 )

司祭) <sup>みなこれ の これわれ しんやく ち なんぢらおよ おお ひと ため なが もの つみ ゆるし</sup> 皆之を飲め、是我の新約の血、爾等及び衆くの人爲に流さるる者、罪の赦  
<sup>え いた</sup> を得るを致す、

ア ミ ン。

司祭) ( 黙誦: <sup>ゆえ われらこ すくい ほどこ いましめ およ およ われら ため あ こと すなわちじゅう</sup> 故に我等此の救を施す誠、及び凡そ我等の爲に有りし事、即 十

<sup>じか はか だいさんじつ ふくかつ てん のぼ こと みぎ ぎ こと こうえい さいど</sup> 字架、墓、第三日の復活、天に升る事、右に坐する事、光榮なる再度の

<sup>こうりん きおく</sup> 降臨を記憶して、 )

司祭) <sup>なんぢ たまもの なんぢ しょぼく しゅう ためいつさい ため なんぢ たてまつ</sup> 爾の賜を、爾の諸僕より、衆の爲一切の爲に爾に獻りて、

しゅ う や あ 、 なんぢ  
主 爾  
を あ が め う た い 、  
崇 歌  
な あ んぢ を ほ め あ  
爾 讃  
げ 、 な んぢ に か んしゃ  
感 謝  
し 、 わ が か み や  
我 神  
な んぢ に い の る 、  
爾 禱  
な あ んぢ に い い の  
爾 禱  
る 。

司祭) ( 黙誦: <sup>われらまたなんぢ こ れいち むけつ ほうじ けん ねが いの せつ もと なんぢ</sup> 我等復爾に此の靈智なる無血の奉事を獻じて、願ひ祈り切に求む、爾

<sup>せいしん われらおよ こ そな さいひん つかわ たま</sup> の聖神を我等及び此の奠えたる祭品に遣し給え、 )

司祭) ( 黙誦: <sup>だいさんじ なんぢ しせいしん なんぢ しと つか しぜん しゅ これ われら と</sup> 第三時に爾の至聖神を爾の使徒に遣わしし至善の主よ、之を我等より取

<sup>あ なか なおわれらなんぢ いの もの うち これ あらた かみ いさぎよ</sup> り上ぐる事勿れ、尚我等爾に祈る者の衷に之を新にせよ、神よ、潔

こころ われ つく ただ たましい われ うち あらた たま  
き 心 を我に造り、正しき 靈 を我の衷に 改め給え、

だいさんじ なんぢ しせいしん なんぢ した つか しぜん しゅ これ われら  
第三時に 爾 の至聖神を 爾 の使徒に遣わしし至善の主よ、之を我等より  
と あ なる なか なおわれらなんぢ いの もの うち これ あらた われ なんぢ  
取り上ぐる事勿れ、尚 我等 爾 に祈る者の衷に之を 新 にせよ、我を 爾 の

かんばせ お なる なか なんぢ せいしん われ と あ なる なか  
顔 より逐う事勿れ、 爾 の聖神を我より取り上ぐる事勿れ、

だいさんじ なんぢ しせいしん なんぢ した つか しぜん しゅ これ われら  
第三時に 爾 の至聖神を 爾 の使徒に遣わしし至善の主よ、之を我等より  
と あ なる なか なおわれらなんぢ いの もの うち これ あらた  
取り上ぐる事勿れ、尚 我等 爾 に祈る者の衷に之を 新 にせよ、 )

司祭) この餅を將て、 爾 のハリストスの尊體と成し、アミン。

こ しゃくちゆう もの もつ なんぢ そんけつ な  
此の 爵 中 の者を將て、 爾 のハリストスの尊血と成し、アミン。

なんぢ せいしん もつ これ へんか  
爾 の聖神を以て之を變化せよ、アミン。アミン。アミン。

( 黙誦: 願 くは此は領くる者の爲に、 靈 の警醒となり、諸罪の赦 となり、 爾

せいしん たいごう てんごく え なんぢ お ゆうかん しんあん  
が聖神の體合となり、天國を得ることとなり、 爾 に於ける勇敢となり、 審案

あるい ていざい  
或 は定罪とならざらんことを、

また れいち ほうじ しん もつ ねむ げんそ れつそ たいそ よげんしゃ した  
又この靈智なる奉事を、信を以て寝りし元祖・列祖・太祖・預言者・使徒・

でんどうしゃ ふくいんしゃ ちめいしゃ ひょうしんしゃ せつせいしゃ およ およ しん もつ おわ  
傳道者・福音者・致命者・表 信者・節制者、及び凡そ信を以て終

りし義なる 靈 の爲に 爾 に獻ず、 )

司祭) 特に至聖至潔にして至りて讚美たる我等の光榮の女 宰・生 神女・永 貞 童 女マ

リヤの爲、

【 常に福に代えて 】

かみのつかい いくしみを みちこうむるもの  
神使 慈 満被者  
によんでいわく、いさぎよきしよぢよや、よおろおこお  
呼日 潔 処女 慶  
べよ、またいうよろこべよ、なんぢのこ  
又日 慶 爾 子



司祭) ( 黙誦: 聖預言者・前驅・授洗イオアン、光榮にして讚美たる聖使徒、及び爾が

諸聖人の爲に獻ず、神よ、彼等の祈禱に因りて我等を顧み、並に凡そ

永生の復活の望を懐きて寝りし者を記憶して、彼等を爾が顔の光

の照す所に安息せしめ給え、

又爾に禱る、主よ、爾が眞實の言を正しく傳うる正教者の凡の

主教品、および凡の司祭品、ハリストスに因る輔祭品、および悉くの神品を

記憶せよ、

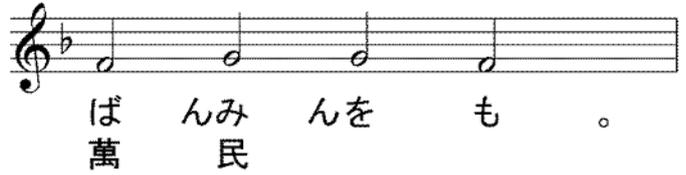
又此の靈智なる奉事を、全世界の爲、聖・公・使徒の教會の爲、潔淨

にして尊く生を度る者の爲、我が國の天皇及び國を司る者の爲に

爾に獻ず、主よ、彼等に泰平の國政を賜え、我等も彼等の平和により、

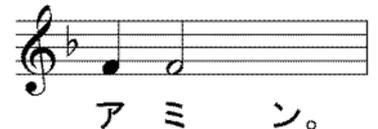
およそ けいけん けつじょう もつ てんせいあんぜん いのち わた ため  
凡の敬虔と潔淨とを以て、恬静安然にして生を度らんが爲なり、)

司祭) 主よ、殊に教會を司る尊貴なる我等の全日本の府主教セラフィムを記憶し、  
かれらへいあん ぶなん そんき そうけん ちょうじゅ もの およ なんぢ しんじつ ことば ただ つた  
彼等を平安・無難・尊貴・壮健・長壽なる者、及び爾が眞實の言を正しく傳  
うる者として、爾の聖なる教會に與え給え、

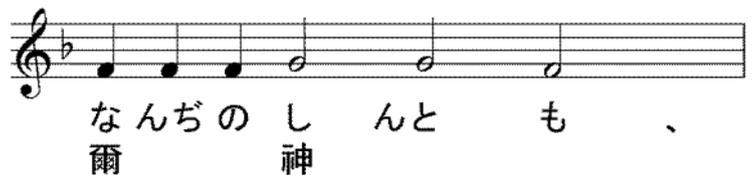


司祭) ( 黙誦：主よ、我等が居る所の此の都邑と凡の都邑と地方、及び信を以て此の中  
に居る者を記憶せよ、主よ、航海する者、旅行する者、病を患うる者、艱  
なん あ もの とりこ もの およ かれら すくい きおく しゅ なんぢ しよせい  
難に遭う者、擄となりし者、及び彼等の救を記憶せよ、主よ、爾の諸聖  
どう もの たてまつ ぜんぎょう おこな もの およ ひんしゃ きねん もの きおく およ  
堂に物を獻り、善業を行う者、及び貧者を記念する者を記憶し、及  
われらしゅうじん なんぢ あわれみ た たま  
び我等衆人に爾の憐を垂れ給え、 )

司祭) 並に我等に、口を一にし心を一にして、爾父と子と聖神の至尊至嚴の名を讃  
えいさんしょう たま いま いつ よよ  
榮讚頌するを賜え、今も何時も世世に、



司祭) 願くは大なる神、我が救主イイススハリストスの憐は、爾衆人と偕に在ら  
んことを、



【 増聯禱 】

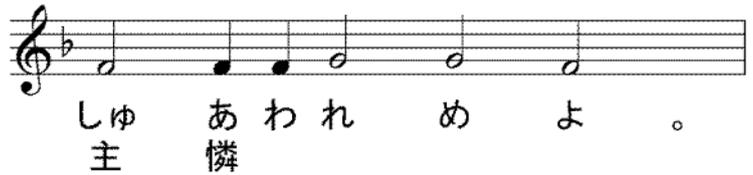
司祭) 我等諸聖人を記憶して、復又安和にして主に禱らん、



司祭) <sup>すで けん およ せい</sup> 已に獻ぜられ及び<sup>とうと さいひん ため しゅ いの</sup> 聖にせられし 尊き祭品の爲に主に禱らん、



司祭) <sup>ひと あい わ かみ これ そのせい てんじょう むけい さいだん お ぞくしん けいこう</sup> 人を愛する我が神が、之を其聖なる天上の無形の祭壇に置き、屬神の馨香と  
<sup>う われら むく しんみょう おんちよう せいしん たまもの くだ ため いの</sup> して享け、我等に報いて、神妙の恩寵と聖神の賜とを降すが爲に禱らん、



司祭) <sup>われら もろもろ うれい いかり あやうき まぬか ため しゅ いの</sup> 我等諸の憂愁と忿怒と危難とを免るるが爲に主に禱らん、



司祭) <sup>かみ なんぢ おんちよう もつ われら たす すく あわれ まも</sup> 神よ、爾の恩寵を以て、我等を助け救い憐み護れよ、



司祭) <sup>こ ひ じゅんぜん せいせい へいあん むざい しゅ もと</sup> 此の日の純全、成聖、平安、無罪ならんことを主に求む、



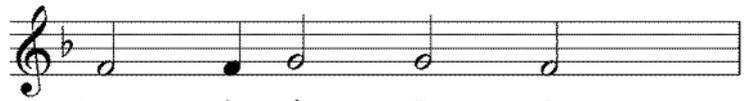
司祭) <sup>へいあん てんし ただ きょうどうし わ れいたい しゅごしや たま しゅ もと</sup> 平安の天使、正しき教導師、吾が靈體の守護者を賜わんことを主に求む



司祭) <sup>われら つみ あやまち なだ ゆる しゅ もと</sup> 我等の罪と過とを宥め赦さんことを主に求む、

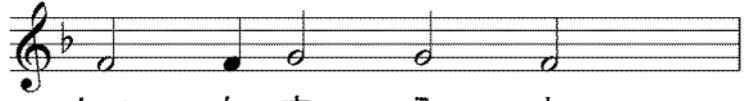


司祭) <sup>われら たましい ぜん えき こと およ せかい へいあん たま しゅ もと</sup> 我等の靈に善にして益ある事、及び世界に平安を賜わんことを主に求む、



しゅ たま え よ 。  
主 賜

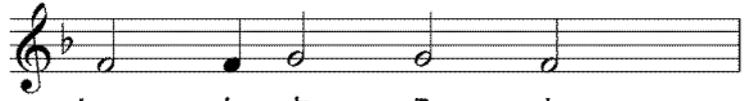
司祭) <sup>われら いのち よじつ へいあん つうかい もつ おわ</sup>我等の生命の餘日を平安と痛悔とを以て終らんことを主しゅに求む、



しゅ たま え よ 。  
主 賜

司祭) <sup>われら いのち おわり</sup>我等の生命の終かな やまい はぢ へいあんがハリストティアニンに適い、疾なく、耻なく、平安なること、及び

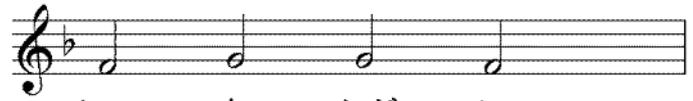
<sup>おそ しんばん おい よろ こたえ たま もと</sup>ハリストスの畏るべき審判に於て宜しき對ををなすを賜わんことを求む、



しゅ たま え よ 。  
主 賜

司祭) <sup>しん どういつ せいしん たいごう もと</sup>信の同一と聖神の體合とを求めて、我等己われらおのれの身及び互みおよに各たがいの身を以て、并

<sup>ことごと われら いのち もつ</sup>に悉かみくの我等の生命を以て、ハリストス神いたくに委託せん、



しゅ な ん ぢ に 。  
主 爾

司祭) ( 黙誦: <sup>ひと あい しゅさい われら わ ことごと いのち のぞみ なんぢ ゆだ ねが</sup>人を愛する主宰よ、我等は我が悉かみくの生命と望いたくとを爾なんぢに委ねて、願

<sup>いの せつ もと われら きよ りょうしん もつ なんぢ てんじょう おそ きみつ</sup>い祈り切に求む、我等に、淨き良心を以て、爾なんぢが天上の畏るべき機密、

<sup>こ せい ぞくしん えん あづか たま こ つみ ゆるし あやまち なだめ</sup>此の聖せられたる屬神の筵えんに與あづかるを賜たまいて、此れが罪の赦ゆるし、過あやまちの宥なだめ、

<sup>せいしん たいごう てんごく しぎょう なんぢ お ゆうかん しんあんあるい ていざい</sup>聖神の體合、天國の嗣業、爾なんぢに於ける勇敢となりて、審案ゆうかん或は定罪

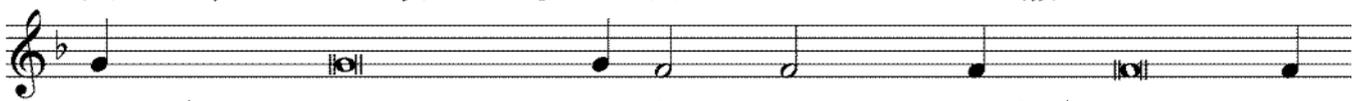
<sup>いた たま</sup>とならざるを致させ給え、 )

### 【 天主經 】

司祭) <sup>しゅさい われら いきみ もつ つみ え あえ なんぢてん かみちち よ い たま</sup>主宰よ、我等に勇いきみを以て、罪つみを獲えずして、敢あえて爾なんぢ天の神父かみちちを籲よびて言うを賜たまえ、



てんにいますわれらのちちよ、ねがわくは  
天 在 我 等 父 願



なんぢのなはせいとせられ、なんぢのくには  
爾 名 聖 爾 國

きたり、なんぢのむねはてんにおこなわるる  
 來 爾 旨 天 行  
 がごとくちにもおこなわれん。わがにちよう  
 如 地 行 我 日 用  
 のかてをこんにちわれらにあたえたまえ。  
 糧 今日 我 等 與 給 え。  
 われらにおいめあるものをわれらゆるすがごと  
 我 等 債 者 我 等 免 如  
 とく、われらのおいめをゆるしたま  
 我 等 債 免 給  
 え。われらをいざないにみちびかず、  
 我 等 誘 導  
 なおわれらをきょうあくよりすくいたま  
 猶 我 等 凶 惡 救 給  
 え。

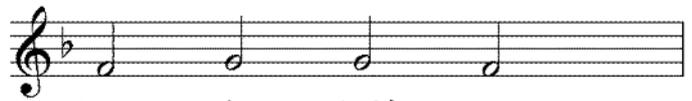
司祭) <sup>けだしくに けんとう こうえい なんぢちち こせいしん き いま いつ よよ</sup> 蓋國と權能と光榮は爾父と子と聖神に歸す、今も何時も世世に、

アミン。

司祭) <sup>しゅうじん へいあん</sup> 衆人に平安、

なんぢのしんにも。  
爾 神

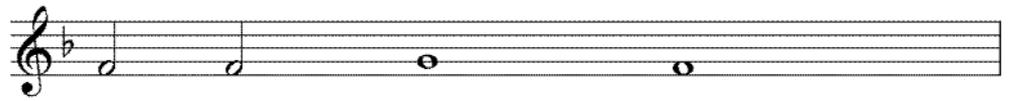
司祭) <sup>なんぢら こうべ しゅ かが</sup> 爾等の首を主に屈めよ、



しゆ な んぢ に 。  
主 爾

司祭) ( 黙誦: <sup>み べ</sup>見る可からざる<sup>おう</sup>王、<sup>そのはか</sup>其<sup>がた</sup>量り<sup>のうりよく</sup>難き<sup>もつ</sup>能<sup>ばんゆう</sup>力<sup>かくてい</sup>を以て<sup>そのじれん</sup>萬有<sup>おお</sup>を畫定し、<sup>もつ</sup>其<sup>ばんぶつ</sup>慈憐<sup>む</sup>の多<sup>ゆう</sup>きを以て<sup>しゆ</sup>萬物<sup>われら</sup>を無<sup>なんぢ</sup>より有<sup>かんしゃ</sup>となし<sup>しゆさい</sup>し主<sup>なんぢ</sup>よ、我等<sup>なんぢ</sup>爾<sup>に</sup>に感謝<sup>す</sup>、<sup>みづか</sup>主<sup>なんぢ</sup>宰<sup>こうべ</sup>よ、<sup>かが</sup>我等<sup>もの</sup>を天<sup>てん</sup>より顧<sup>かえり</sup>み給<sup>たま</sup>え、<sup>けだしけつにく</sup>蓋<sup>かが</sup>血<sup>あら</sup>肉<sup>を</sup>に屈<sup>めし</sup>に非<sup>ず</sup>、<sup>すなわちなんぢおそ</sup>乃<sup>かみ</sup>爾<sup>かが</sup>畏<sup>ゆえ</sup>るべき<sup>しゆさい</sup>神<sup>なんぢ</sup>に屈<sup>ここ</sup>めり、<sup>そな</sup>故<sup>もの</sup>に主<sup>われ</sup>宰<sup>を</sup>よ、爾<sup>は</sup>此<sup>に</sup>に奠<sup>え</sup>えたる<sup>者</sup>を、我<sup>ら</sup>等<sup>しゅうじん</sup>衆<sup>ぜん</sup>人<sup>ため</sup>の善<sup>かくじん</sup>の爲<sup>ひつよう</sup>に、各<sup>おう</sup>人<sup>ひと</sup>の必要<sup>わか</sup>に應<sup>こうかい</sup>じて等<sup>もの</sup>く頌<sup>とも</sup>ち、航<sup>こうかい</sup>海<sup>し</sup>する<sup>者</sup>と偕<sup>りょうこう</sup>に航<sup>りょうこう</sup>海<sup>し</sup>し、<sup>れいたい</sup>旅<sup>いし</sup>行<sup>し</sup>する<sup>者</sup>と偕<sup>やまい</sup>に旅<sup>うれ</sup>行<sup>もの</sup>し、<sup>を</sup>靈<sup>を</sup>體<sup>を</sup>の醫<sup>を</sup>師<sup>を</sup>として、<sup>を</sup>病<sup>を</sup>を患<sup>を</sup>うる<sup>者</sup>者<sup>を</sup>を醫<sup>を</sup>し給<sup>を</sup>え、 )

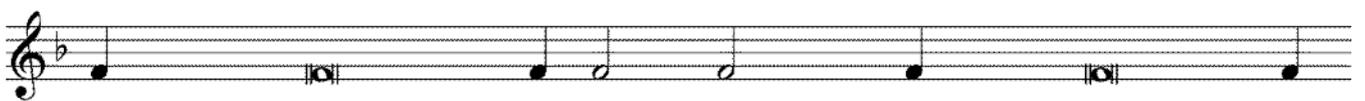
司祭) <sup>なんぢ</sup>爾<sup>どくせいし</sup>が獨<sup>おんちよう</sup>生子<sup>じれん</sup>の恩<sup>じんあい</sup>寵<sup>よ</sup>と慈<sup>なんぢ</sup>憐<sup>かれ</sup>と仁<sup>しせいしぜん</sup>愛<sup>いのち</sup>とに因<sup>を</sup>りて<sup>なり</sup>、爾<sup>は</sup>彼<sup>と</sup>と至<sup>し</sup>聖<sup>し</sup>至<sup>し</sup>善<sup>し</sup>にして<sup>生命</sup>生命<sup>を</sup>を施<sup>ほどこ</sup>す<sup>なんぢ</sup>爾<sup>しん</sup>の神<sup>とも</sup>と偕<sup>さんよう</sup>に讚<sup>いま</sup>揚<sup>いつ</sup>せらる<sup>よよ</sup>、今<sup>も</sup>も何<sup>時</sup>も世<sup>に</sup>に



ア ミ ン。ア ミ ン。

司祭) ( 黙誦: <sup>しゆ</sup>主<sup>われら</sup> イ<sup>かみ</sup>ス<sup>なんぢ</sup>ス<sup>せい</sup>ハ<sup>すまい</sup>リ<sup>なんぢ</sup>ス<sup>くに</sup>ト<sup>こうえい</sup>ス<sup>ほう</sup>我等<sup>の</sup>神<sup>よ</sup>よ、爾<sup>の</sup>聖<sup>なる</sup>なる<sup>住所</sup>住所<sup>と</sup>爾<sup>が</sup>國<sup>の</sup>の<sup>光</sup>光<sup>榮</sup>の<sup>寶</sup>寶<sup>座</sup>座<sup>より</sup> <sup>ざ</sup>眷<sup>かえり</sup>み<sup>たま</sup>給<sup>うへ</sup>え、<sup>ちち</sup>上<sup>とも</sup>には<sup>ざ</sup>父<sup>ここ</sup>と偕<sup>み</sup>に坐<sup>われら</sup>し、<sup>とも</sup>此<sup>お</sup>には<sup>もの</sup>見<sup>え</sup>ずして<sup>我等</sup>と偕<sup>に</sup>居<sup>る</sup>者<sup>よ</sup>よ、<sup>きた</sup>來<sup>われら</sup>りて<sup>せい</sup>我等<sup>なんぢ</sup>を<sup>けん</sup>聖<sup>の</sup>にし、<sup>う</sup>爾<sup>て</sup>の<sup>もつ</sup>權<sup>なんぢ</sup>能<sup>しじょう</sup>の手<sup>たい</sup>を以<sup>し</sup>て、<sup>し</sup>爾<sup>そん</sup>が<sup>ち</sup>至<sup>を</sup>淨<sup>を</sup>の<sup>體</sup>體<sup>と</sup>と至<sup>を</sup>尊<sup>を</sup>の<sup>血</sup>血<sup>と</sup>と<sup>を</sup>我<sup>を</sup>等<sup>を</sup>に授<sup>を</sup>け、<sup>またわれら</sup>又<sup>もつ</sup>我<sup>しゅうじん</sup>等<sup>さづ</sup>を以<sup>たま</sup>て<sup>を</sup>衆<sup>を</sup>人<sup>を</sup>に授<sup>を</sup>け給<sup>を</sup>え、  
<sup>かみ</sup>神<sup>われ</sup>よ我<sup>あわれ</sup>罪<sup>たま</sup>人<sup>かみ</sup>を淨<sup>われ</sup>めて、<sup>われ</sup>我<sup>あわれ</sup>を<sup>きよ</sup>憐<sup>われ</sup>み給<sup>われ</sup>え、<sup>われ</sup>神<sup>あわれ</sup>よ我<sup>きよ</sup>罪<sup>われ</sup>人<sup>あわれ</sup>を淨<sup>われ</sup>めて、<sup>われ</sup>我<sup>あわれ</sup>を<sup>きよ</sup>憐<sup>われ</sup>み給<sup>われ</sup>え、 )

司祭) <sup>つつし</sup>謹<sup>き</sup>みて<sup>せい</sup>聽<sup>もの</sup>くべし、<sup>せい</sup>聖<sup>ひと</sup>なる<sup>は</sup>物<sup>は</sup>聖<sup>なる</sup>なる<sup>人</sup>人に、



聖 せい なる は た だ ひ と り 、 し ゆ なる は た だ  
聖 唯 獨 主 唯

ひとり、かみちちのこうえいをあらわす  
 獨 神 父 光 榮 顯

イススハリストスな り、アミ ン。

司祭) ( 黙誦：神の <sup>かみ こひつじ さ わか</sup> 羔 は剖かれ分たる、彼は剖かれて <sup>かれ さ ぶんり</sup> 分離せず、恒に <sup>つね くら</sup> 食われて永く <sup>なが つ</sup> 盡き  
 ず、 <sup>すなわちう</sup> 乃 領くる <sup>もの せい</sup> 者を聖にす、 )

※信徒領聖まで、<sup>レーゲント</sup> 聖歌指揮者の指示に随って歌うこと。

( 奉事規程が指定するパスハ祭期の『領聖詞』は「ハリストスの聖体を領け、不死の泉を飲めよ」  
 です。ただし慣例によりさまざまな聖歌が歌われます。)

【 パスハ祭期領聖詞 】 ※繰り返し歌う

ハリストスのせ いた い を う け 、 ふ し い の い づ み  
 聖 體 領 不 死 泉

を の め よ 。  
 飲

日本正教会では『主日領聖詞』に代えて、早課イルモス (其の週の調、又は生神女のカタワシヤ等)、ステヒラ等を歌うことが多いが、これに奉事規程上の根拠はありません。  
 歌えるものがない場合は、聖詠經を誦經しても構いません。 )

【 信徒領聖 】

司祭) <sup>かみ おそ こころ しん もつ ちか きた</sup> 神を畏るる 心 と 信 と を 以て 近づき 來れ、

しゅの な によ りて きたる もの は あがめほめら  
 主 名 因 來 者 崇 讚

る 、 しゅ は か み な り わ れ ら を て ら せ り 。  
 主 神 我 等 照

全員) <sup>しゅ われしん か う みと なんぢ じつ せいかつ かみ こ ざいにん すく</sup> 主よ我 信じ、且つ承け認めて、 爾 を 實にハリストス生活の神の子、罪人を救うが  
<sup>ため よ きた もの しゅうざいにん うちわれだいいち またしん こ すなわちなんぢ し</sup> 爲に世に來りし者と となす、 衆 罪人の中我 第一なり、又 信ず、此れは 乃 爾 が至

じょう たい こ すなわちなんぢ しそん ち ゆえ なんぢ いの われ あわれ わ じゆう  
 淨の體、此れは乃爾が至尊の血なりと、故に爾に祈る、我を憐み、我が自由  
 じゆう ことば おこない し し おか しょがい ゆる たま ならび  
 と自由ならずして、言と行にて、知ると知らずして、犯しし諸罪を赦し給え、並  
 われ ていざい なんぢ しじょう きみつ う つみ ゆるし えいせい え いた  
 に我に定罪なく、爾が至淨なる機密を領けて、罪の赦しと永生とを得るを致させ  
 たま  
 給え、アミン。

かみ こ いまわれ なんぢ きみつ えん あづか もの い たま けだしわれなんぢ あだ き  
 神の子よ、今我を爾が機密の筵に與る者として容れ給え、蓋我爾の仇に機  
 みつ つ なんぢ ごと せつぶん な すなわちうとう ごと なんぢ う  
 密を告げざらん、また爾にイウダの如き接吻を爲さざらん、乃右盜の如く爾を承  
 みと い しゅ なんぢ くに おい われ きおく しゅ いの なんぢ せい きみつ  
 け認めて曰う、主よ、爾の國に於て我を記憶せよと、主よ、祈る爾の聖なる機密を  
 う 領くるは、我が爲に審案或は定罪とならず、すなわち靈體の醫とならんことを、

【 パスハ祭期領聖詞 】 ※繰り返し歌う



司祭) ( 黙誦：ハリストスの復活を見て、聖なる主イイスス・獨罪なき者を拜むべし、ハ  
 リストスよ、我等爾の十字架を拜み、爾の聖なる復活を歌い讃む、爾  
 われらなんぢ じゅうじか おが なんぢ せい ふくかつ うた ほ なんぢ  
 は我等の神なればなり、爾の外他の神を知らず、唯爾の名を稱う、信者よ、  
 われら かみ なんぢ ほかた かみ し ただなんぢ な と な しんじゃ  
 皆來りてハリストスの聖なる復活を拜むべし、十字架にて喜は全世界に  
 みなきた せい ふくかつ おが じゅうじか よろこび ぜんせかい  
 のぞ われらつね しゅ ほ あ そのふくかつ あが うた しゅ じゅうじか  
 臨めばなり、我等恒に主を讃め揚げて、其復活を崇め歌わん、主は十字架  
 くに くに く ひ おい われら なおしたし なんぢ う たま  
 に釘うたるるを忍びて、死を以て死を亡ししによる、  
 あらた ひか ひか しゅ こうえいなんぢ ががや  
 新なるイエルサリムよ、光り光れよ、主の光榮爾に輝けばなり、シオン  
 いまいわ たのし なんぢ いさぎよ しょうしんぢよ なんぢ う しゅ ふくかつ  
 よ、今祝いて樂めよ、爾も潔き生神女よ、爾が生みし主の復活を  
 よろこ たま  
 歡び給え、  
 ああおい しせい ああちえ かみ ことば ちから なんぢ  
 嗚呼大にして至聖なるパスハ・ハリストスよ、嗚呼智慧と神の言と能力よ、爾  
 くに く ひ おい われら なおしたし なんぢ う たま  
 が國の暮れざる日に於て、我等に猶親く爾を領けさせ給え

しゅ なんぢ しそん ち もつ なんぢ しょせいじん きとう よ ここ きおく  
 主よ、爾が至尊の血を以て、爾が諸聖人の祈禱に因りて、此に記憶せら  
 れし者の諸罪を滌い給え、  
 ひと あい しゅさい わ たましい おんしゅ われら こ ひ おい なんぢ てん  
 人を愛する主宰、我が靈の恩主よ、我等に、此の日に於ても、爾が天  
 じょう ふし きみつ う たま なんぢ かんしゃ われら みち なお われら  
 上の不死の機密を領けさせ給いしを爾に感謝す、我等の途を直くし、我等  
 しゅうじん なんぢ おそ おそ けんご われら いのち まも われら あゆみ かつ  
 衆人を爾を畏るるの畏れに堅固にし、我等の生命を護り、我等の歩を固  
 たま こうえい しょうしんぢょ えいていどうぢょ およ なんぢ しょせいじん いのり  
 め給え、光榮なる生神女・永貞童女マリヤ及び爾が諸聖人の祈と  
 ねがい よ  
 願とに因りてなり、 )

※ 全員が元の位置に戻って歌う準備ができてから「アリルイヤ」を歌う。

ア リ ル イ ヤ 、 ア  
 リ ル イ ヤ 、 ア リ ル イ  
 ヤ 。

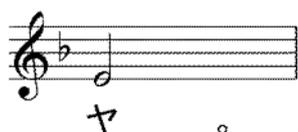
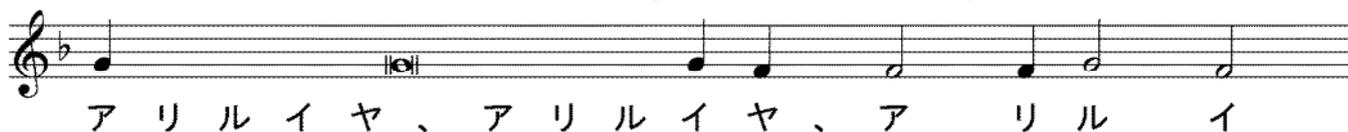
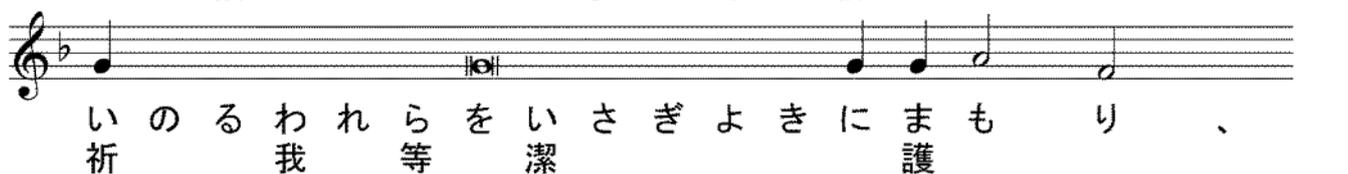
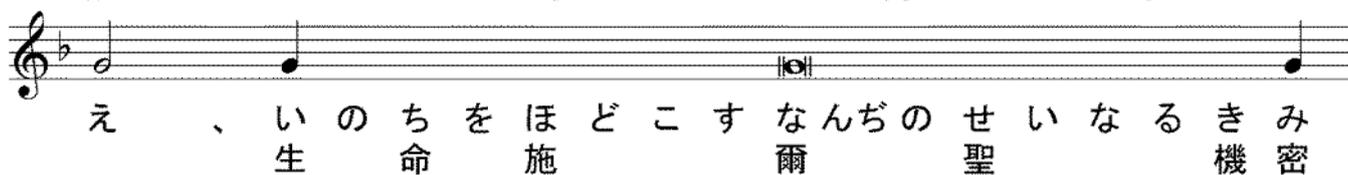
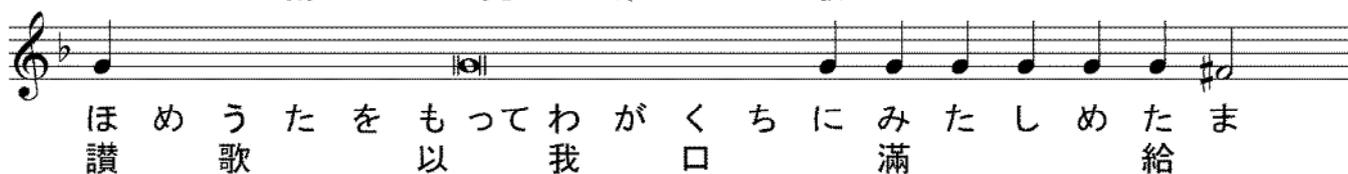
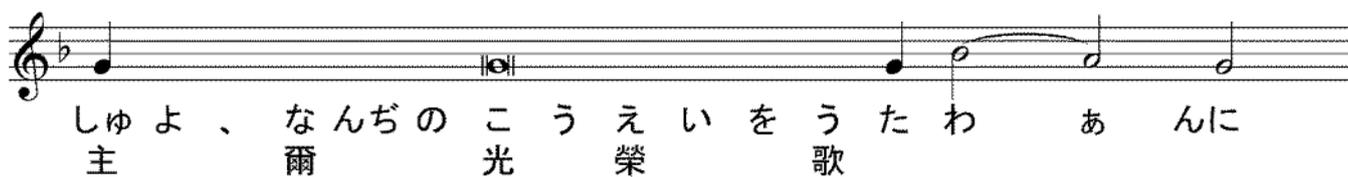
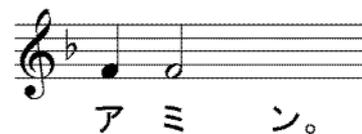
司祭) かみ なんぢ たみ すく およ なんぢ しぎょう ふく くだ  
 神よ、爾の民を救い、及び爾の嗣業に福を降せ、

ハリスト スしよ りふくか つし 、 しをもつてしを  
 死 復 活 死 以 死  
 ほろぼ おし 、 はか にあるもの に  
 滅 墓 在 者  
 いのちをたま えり 。  
 生 命 賜

司祭) ( 黙誦: かみ ねがわ なんぢ しょてん うえ あ なんぢ こうえい ぜんち おお われ  
 神よ、願くは爾は諸天の上に擧げられ、爾の光榮は全地を蔽わん、我

ら かみ つね あが ほ  
等の神は恒に崇め讃めらる、 )

司祭) いま いつ よよ  
今も何時も世に、



司祭) つつし た しんせい しじょう ふし いのち ほどこ てんじょう おそ せい  
謹みて立て、神聖・至浄・不死にして生命を施す天上の畏るべきハリストスの聖

きみつ う よろ しゅ かんしゃ  
機密を領けて、宜しく主に感謝すべし、

しゅあわれ めよ、しゅあわれ めよ。  
主 憐 主 憐

司祭) <sup>かみ なんぢ おんちよう もつ われら たす すく あわれ まも</sup> 神よ、爾の恩寵を以て我等を助け救い憐み護れよ、

司祭) <sup>こ ひ じゅんぜん せいせい へいあん むざい もと われらおのれ みおよ たがい</sup> 此の日の純全・成聖・平安・無罪ならんことを求めて、我等己の身及び互に

<sup>おのおの み もつ ならび ことごと われら いのち もつ かみ いたく</sup> 各の身を以て、并に悉くの我等の生命を以て、ハリストス神に委託せん、

しゅ なんぢ に、  
主 爾

司祭) <sup>けだしなんぢ われら せいせい われらこうえい なんぢちち こ せいしん けん いま いつ よよ</sup> 蓋爾は我等の成聖なり、我等光榮を爾父と子と聖神に獻ず、今も何時も世世

に、

ア ミ ン、ア ミ ン。

司祭) <sup>へいあん い</sup> 平安にして出づべし、

しゅのなによりて、  
主 名 因

司祭) <sup>しゅ いの</sup> 主に禱らん、

しゅあわれ めよ、  
主 憐

司祭) <sup>なんぢ さんよう もの ふく くだ およ なんぢ たの もの せい しゅ なんぢ たみ すく</sup> 爾を讃揚する者に福を降し、及び爾を恃む者を聖にする主よ、爾の民を救

<sup>およ なんぢ しぎょう ふく くだ なんぢ きょうかい じゅうまん まも なんぢ どう び</sup> い、及び爾の嗣業に福を降し、爾が教會の充滿を守り、爾が堂の美なるを

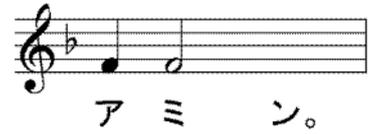
<sup>あい もの せい なんぢ しんせい ちから もつ かれら こうえい およ われらなんぢ たの</sup> 愛する者を聖にせよ、爾が神聖の力を以て彼等を光榮し、及び我等爾を恃む

<sup>もの のこ なか なんぢ せかい なんぢ しよきょうかい しよしさい わく に てんのうおよ くに</sup> 者を遺す勿れ、爾の世界と爾の諸教會と諸司祭と、我が國の天皇及び國を

<sup>つかさど ものおよ なんぢ しゅうじん へいあん たま けだしおよそ ぜん ほどこし およそ ぜんび</sup> 司る者及び爾の衆人に平安を賜え、蓋凡の善なる施、凡の全備なる

<sup>たまもの うえ なんぢこうめい ちち くだ われらこうえい かんしゃ ふくはい なんぢちち</sup> 賜は、上より、爾光明の父より降るなり、我等光榮・感謝・伏拜を爾父と

<sup>こ せいしん けん いま いつ よよ</sup> 子と聖神に獻ず、今も何時も世世に、



ねがわくはしゅのなはあがめほめられていまよ  
願 主 名 崇 讃 今

りよよにいたらん。ねがわくはしゅのなはあが  
世 世 至 願 主 名 崇

めほめられていまよりよよにいたらん。ねが  
讃 今 世 世 至 願

わくはしゅのなはあがめほめられていまよりよ  
主 名 崇 讃 今 世

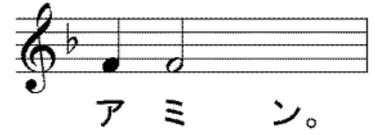
よにいたらん。  
世 至

誦經) <sup>われいつ</sup>我 <sup>とき</sup>何れの時にも <sup>しゅ</sup>主を <sup>ほあ</sup>讃め揚げん、<sup>かれほ</sup>彼を <sup>つね</sup>讃むるは <sup>わくち</sup>恒に我が口 <sup>あ</sup>に在り、<sup>わたましい</sup>我が <sup>しゅ</sup>靈は主  
を以て <sup>もつ</sup>誇らん、<sup>ほこ</sup>温 <sup>おんじゅう</sup>柔なる者は <sup>ものき</sup>聞きて <sup>たの</sup>樂しまん。我と <sup>われ</sup>偕に <sup>とも</sup>主に <sup>しゅ</sup>を <sup>とうと</sup>尊め、<sup>とも</sup>偕に <sup>かれ</sup>彼の <sup>な</sup>名を <sup>あが</sup>崇  
め <sup>ほ</sup>讃めん。我 <sup>われかつ</sup>嘗て <sup>しゅ</sup>主を <sup>たづ</sup>尋ねしに、<sup>かれ</sup>彼は <sup>われ</sup>我に <sup>きい</sup>聆き納れて、<sup>わ</sup>我が <sup>すべ</sup>都ての <sup>あやう</sup>危 <sup>われ</sup>きより <sup>まぬか</sup>我を <sup>か</sup>免  
れ <sup>たま</sup>しめ <sup>め</sup>給えり。目 <sup>あ</sup>を <sup>かれ</sup>擧げて <sup>あお</sup>彼を <sup>もの</sup>仰ぐ者は <sup>てら</sup>照されたり、<sup>かれら</sup>彼等の <sup>おもて</sup>面 <sup>はぢう</sup>は <sup>う</sup>愧 <sup>こ</sup>を受けざらん。此の  
<sup>まづ</sup>貧 <sup>ものよ</sup>しき者 <sup>しゅ</sup>呼びしに、<sup>きい</sup>主は <sup>これ</sup>聆き納れて、<sup>そのことごと</sup>之を <sup>かんなん</sup>其 <sup>すく</sup>悉 <sup>しゅ</sup>くの <sup>つかい</sup>艱 <sup>しゅ</sup>難 <sup>しゅ</sup>より <sup>か</sup>救えり。主の <sup>おそ</sup>使 <sup>もの</sup>は <sup>めぐ</sup>主 <sup>まも</sup>を <sup>かれら</sup>畏 <sup>たす</sup>るる者 <sup>あぢわ</sup>を <sup>しゅ</sup>環 <sup>いか</sup>り <sup>じんじ</sup>衛りて、<sup>み</sup>彼等 <sup>かれ</sup>を <sup>たの</sup>援く。味 <sup>えよ</sup>えよ、主の <sup>いかに</sup>如何に <sup>み</sup>仁慈なる <sup>か</sup>を見ん、<sup>たの</sup>彼 <sup>を</sup>を <sup>たの</sup>恃  
<sup>ひと</sup>む <sup>さいわい</sup>人は <sup>およ</sup>福 <sup>しゅ</sup>なり。凡 <sup>しゅ</sup>そ <sup>せいじん</sup>主の <sup>しゅ</sup>聖 <sup>おそ</sup>人 <sup>けだし</sup>よ、<sup>かれ</sup>主 <sup>おそ</sup>を <sup>もの</sup>畏 <sup>とぼ</sup>れよ、<sup>か</sup>蓋 <sup>とぼ</sup>彼 <sup>を</sup>を <sup>たの</sup>畏 <sup>か</sup>るる者は <sup>たの</sup>乏 <sup>か</sup>しき <sup>か</sup>こと <sup>な</sup>な  
<sup>わか</sup>し。少 <sup>しし</sup>き <sup>とぼ</sup>獅子 <sup>う</sup>は <sup>ただ</sup>乏 <sup>しゅ</sup>しく <sup>たづ</sup>して <sup>もの</sup>餓 <sup>なん</sup>え、<sup>こうふく</sup>唯 <sup>か</sup>主 <sup>か</sup>を <sup>か</sup>尋 <sup>か</sup>ぬる <sup>か</sup>者は <sup>か</sup>何 <sup>か</sup>の <sup>か</sup>幸 <sup>か</sup>福 <sup>か</sup>にも <sup>か</sup>缺 <sup>か</sup>くる <sup>か</sup>なし。

司祭) ( 黙誦： <sup>みづか</sup>親 <sup>ほうりつ</sup>ら <sup>しよ</sup>法 <sup>よげん</sup>律 <sup>しや</sup>と <sup>じょうまん</sup>諸 <sup>ちち</sup>預 <sup>ていせい</sup>言 <sup>ことごと</sup>者 <sup>じょうまん</sup>との <sup>じょうまん</sup>成 <sup>じょうまん</sup>満 <sup>じょうまん</sup>にして、<sup>ちち</sup>父 <sup>ていせい</sup>の <sup>ことごと</sup>定 <sup>じょうまん</sup>制 <sup>じょうまん</sup>を <sup>じょうまん</sup>悉 <sup>じょうまん</sup>く <sup>じょうまん</sup>成 <sup>じょうまん</sup>満 <sup>じょうまん</sup>せ  
<sup>わ</sup>し <sup>かみ</sup>ハ <sup>つね</sup>リ <sup>われら</sup>ス <sup>こころ</sup>我 <sup>よろこび</sup>が <sup>たのしみ</sup>神 <sup>じょうまん</sup>よ、<sup>たま</sup>常 <sup>たま</sup>に <sup>たま</sup>我 <sup>たま</sup>等 <sup>たま</sup>の <sup>たま</sup>心 <sup>たま</sup>を <sup>たま</sup>喜 <sup>たま</sup>と <sup>たま</sup>樂 <sup>たま</sup>と <sup>たま</sup>に <sup>たま</sup>成 <sup>たま</sup>満 <sup>たま</sup>せ <sup>たま</sup>し <sup>たま</sup>め <sup>たま</sup>給 <sup>たま</sup>え、  
<sup>いま</sup>今 <sup>いつ</sup>も <sup>よよ</sup>何 <sup>よよ</sup>時 <sup>よよ</sup>も <sup>よよ</sup>世 <sup>よよ</sup>に、 )

司祭) <sup>ねがわ</sup>願 <sup>しゅ</sup>くは主の <sup>こうふく</sup>降福は、<sup>そのおんちよう</sup>其恩 <sup>じんあい</sup>寵と <sup>よ</sup>仁愛とに <sup>つね</sup>因りて <sup>なんぢら</sup>常に <sup>あ</sup>爾等に <sup>いま</sup>在らん、<sup>いつ</sup>今も何時も

<sup>よよ</sup>世々に、



※ もし永眠者記憶を続けて行う場合はP33【 <sup>リテイヤ</sup>永眠者の爲の熱衷祈祷 】に飛ぶ。

【 終結 】

司祭) <sup>かみわれら</sup>ハリストス神 <sup>たのみ</sup>我等の <sup>こうえい</sup>特よ、<sup>なんぢ</sup>光榮は <sup>き</sup>爾に <sup>こうえい</sup>歸す、<sup>なんぢ</sup>光榮は <sup>き</sup>爾に <sup>き</sup>歸す、

ハリスト スしよ りふくか つし、 しを もって しを  
 死 復 活 死 以 死

ほろぼ おし、 はか に ある もの に  
 滅 墓 在 者

い のちを たま えり。  
 生 命 賜

ハリスト スしよ りふくか つし、 しを もって しを  
 死 復 活 死 以 死

ほろぼ おし、 はか に ある もの に  
 滅 墓 在 者

い のちを たま えり。  
 生 命 賜

ハリスト スしよ りふくか つし、 しを もって しを  
 死 復 活 死 以 死

ほろぼ おし、 はか に ある もの に  
 滅 墓 在 者



いのちをたまえり。  
 生命賜

司祭) 死より復活し死を以て死を滅し、墓に在る者に生命を賜いしハリストス我等の眞の

神は、其至浄なる母、光栄にして讚美たる聖使徒、我等の聖神父コンスタンチノー

ポリスの大主教聖金ロイオアン、克肖捧神なる我諸神父、(某)及び諸聖

人の祈禱に因て我等を憐み救わん。善にして人を愛する主なればなり、

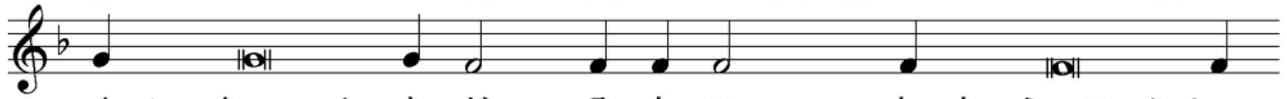


アミン。

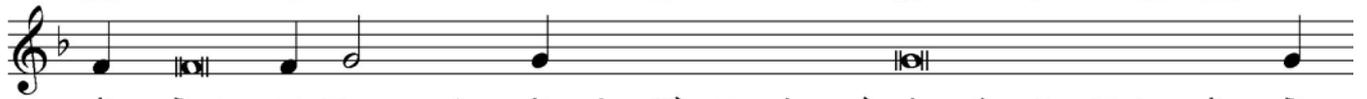
【 萬壽詞 】



かみよ、わがくにのてんのおう、および  
 神我 國 天皇 及



くにをつかさどるもの、われらのふしゅ  
 國 司 者 我 等 府 主



きょうセラフィム、およびことごとくのせいきょう  
 教 及 悉 正 教



のハリステイアニンら を、いくとせにもまもり  
 等 幾 歳 にも 護



たまえ。  
 給

( 祈禱終了、十字架接吻 )

【 永眠者の爲の熱衷祈禱 <sup>リテイヤ</sup> 】

ひとをあいするきゆうせ いしゅよ、しせしぎ  
 人 愛 救 世 主 死 義

じんのたましいとともに、なんぢがぼくひの  
 人 靈 借 爾 僕 婢

たましいをやすんぜしめて、かれらを  
 靈 安 彼 等

なんぢにあるふくらくのいのちに、まもり  
 爾 在 福 樂 生 命 護

たまえ。しゅよなんぢがしよせいじんのあん  
 給 主 爾 諸 聖 人 安

そくするところに、なんぢがぼくひのたま  
 息 處 爾 僕 婢 靈

しいをやすんぜしめたたまえ。なんぢひとりひ  
 安 給 爾 獨 人

とをあいするしゅなればなり。

こうえいはちちとことせいしんにきす、  
 光 榮 父 子 聖 神 歸

なんぢはぢごくにくだりてつながれしものの  
 爾 地 獄 降 繋 者

くさりをときたるかみなり。みづから  
 鎖 釈 神 親

なんぢがぼくひのたましいをやすんぜしめ  
爾 僕 婢 靈 安

た ま え 。

い ま も い つ も よ よ に 、 ア ミ ン 。  
今 何 時 世 世

ひ と り い さ ぎ よ く き ず な き ど う て い ぢ よ 、 た ね  
獨 潔 瑕 童 貞 女 種

な く し て か み を う み し も の よ 、 か れ ら の  
神 生 者 彼 等

た ま し い の す く わ れ ん こ と を い の り た ま  
靈 救 祈 給

え 。

【 重聯禱 】

司祭) <sup>かみ なんぢ おおい あわれみ より われら あわれ なんぢ いの き い あわれ</sup> 神よ、爾の大なる憐に因て我等を憐めよ、爾に禱る、聆き納れて憐めよ、

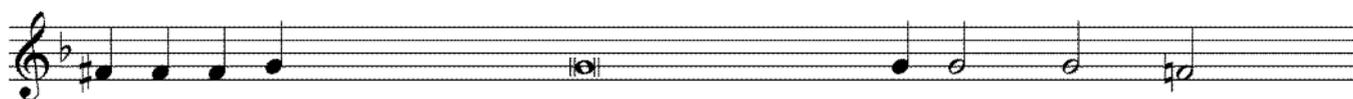
しゅあわれめ、しゅあわれめ、しゅあわれめよ。  
主 憐 主 憐 主 憐

司祭) <sup>またねむ かみ ぼくひ たましい あんそく ため およ かれら およ じゆう じゆう つみ</sup> 又寝りし神の奴婢(某)の靈の安息の爲、及び彼等に凡そ自由と自由ならざる罪

<sup>ゆる ため いの</sup>の赦されんが爲に禱る、

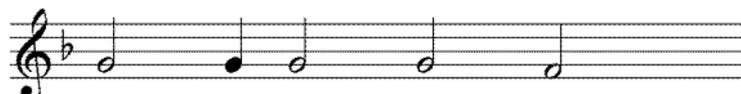
しゅあわれめ、しゅあわれめ、しゅあわれめよ。  
主 憐 主 憐 主 憐

司祭) <sup>しゅかみ かれら たましい しよぎじん あんそく ところ い たま いの</sup> 主神が彼等の靈を諸義人の安息する處に入れ給わんことを禱る、



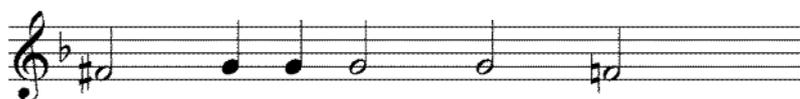
しゅあわれめ、しゅあわれめ、しゅあわれめよ。  
主 憐 主 憐 主 憐

司祭) <sup>かれら</sup> 彼等に <sup>かみ</sup> 神の <sup>あわれみ</sup> 憐 と <sup>てんごく</sup> 天國と <sup>しょざい</sup> 諸罪の <sup>ゆるし</sup> 赦 とを <sup>たま</sup> 賜わんことを、<sup>わがし</sup> ハリストス <sup>おうおよ</sup> 我死せざる王 及び <sup>かみ</sup> 神に <sup>ねが</sup> 願う、



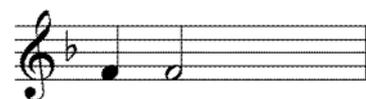
しゅ たま え よ。  
主 賜

司祭) <sup>しゅ</sup> 主に <sup>いの</sup> 禱らん、



しゅ あわれめよ。  
主 憐

司祭) <sup>もろもろ</sup> 諸の <sup>れいしん</sup> 靈神と <sup>もろもろ</sup> 諸の <sup>にくたい</sup> 肉體との <sup>かみ</sup> 神、<sup>し</sup> 死を <sup>ほろ</sup> 亡ぼし <sup>あくま</sup> 惡魔を <sup>むなし</sup> 虚くし、<sup>なんぢ</sup> 爾の <sup>せかい</sup> 世界に <sup>いのち</sup> 生命  
<sup>たま</sup> を <sup>しゅ</sup> 賜いし <sup>なんぢみづか</sup> 主よ、<sup>ねむ</sup> 爾 <sup>なんぢ</sup> 親ら <sup>ぼくひ</sup> 寢りし <sup>たましい</sup> 爾の <sup>ひか</sup> 僕婢(某)の <sup>ところ</sup> 靈 <sup>しげ</sup> を <sup>くさば</sup> 光る <sup>へいあん</sup> 處、<sup>茂き</sup> 草場、<sup>やまい</sup> 平安  
<sup>かなしみ</sup> 處、<sup>なげき</sup> 病と <sup>と</sup> 悲と <sup>とお</sup> 歎との <sup>ところ</sup> 遠ざかる <sup>あんそく</sup> 處に <sup>ぜん</sup> 安息せしめ、<sup>ひと</sup> 善にして <sup>あい</sup> 人を <sup>かみ</sup> 愛する <sup>神</sup> なる  
<sup>より</sup> に <sup>かれら</sup> 因て <sup>あるい</sup> 彼等が <sup>ことば</sup> 或は <sup>あるい</sup> 言、<sup>あるい</sup> 或は <sup>おこない</sup> 行、<sup>おもい</sup> 或は <sup>おか</sup> 思にて <sup>ことごと</sup> 犯しし <sup>つみ</sup> 悉くの <sup>ゆる</sup> 罪を <sup>たま</sup> 赦し給  
<sup>え</sup> え。蓋 <sup>ひと</sup> 人 <sup>い</sup> 一 <sup>つみ</sup> も <sup>おこな</sup> 生きて <sup>もの</sup> 罪を <sup>ただなんぢ</sup> 行 <sup>つみ</sup> わざる <sup>なんぢ</sup> 者なし、<sup>ぎ</sup> 唯 <sup>えいえん</sup> 爾 <sup>ぎ</sup> は <sup>義</sup> 罪なし、<sup>なんぢ</sup> 爾の <sup>義</sup> 義は <sup>永遠</sup> 永遠の <sup>義</sup> 義、  
<sup>なんぢ</sup> 爾の <sup>ことば</sup> 言は <sup>しんじつ</sup> 眞實なり。蓋 <sup>けだし</sup> ハリストス <sup>われら</sup> 我等の <sup>かみ</sup> 神よ、<sup>なんぢ</sup> 爾 <sup>ねむ</sup> は <sup>なんぢ</sup> 寢りし <sup>ぼくひ</sup> 爾の <sup>僕婢</sup> 僕婢(某)の  
<sup>ふくかつ</sup> 復活と <sup>いのち</sup> 生命と <sup>あんそく</sup> 安息なり。我等 <sup>われら</sup> 光榮を <sup>なんぢ</sup> 爾と <sup>なんぢ</sup> 爾の <sup>むげん</sup> 無原の <sup>ちち</sup> 父と <sup>しせいしぜん</sup> 至聖至善にして <sup>いのち</sup> 生命を  
<sup>ほどこ</sup> 施す <sup>なんぢ</sup> 爾の <sup>しん</sup> 神とに <sup>けん</sup> 獻ず、<sup>いま</sup> 今も <sup>いつ</sup> 何時も <sup>よよ</sup> 世世に、

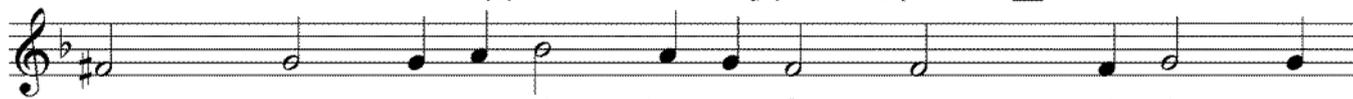


ア ミ ン。

【 <sup>コンダック</sup> 永眠者の爲の小讃詞 】



ハリスト スよ、なんぢがぼくひのたましい  
爾 僕 婢 靈



を、しよ せいじんとともに、やまい  
諸 聖 人 偕 疾

も かな し み も な げ き も な く 、 お わ  
悲 歎 終

り な き い の ち の あ る と こ ろ に や す ン ぜ  
生 命 處 安

し め た ま え 。  
給

【 終 結 】

司祭) ハリストス死より復活し死を以て死を滅し、

は か に あ る も の に い の ち を た ま  
墓 在 者 生 命 賜

え り 。 しゅ あ わ れ め 、 しゅ あ わ れ め 、 しゅ あ わ  
主 憐 主 憐 主 憐

れ め よ 、 ふ く を く だ せ 。  
福 降

司祭) 死より復活し死を以て死を滅し、墓に在る者に生命を賜いしハリストス我等の眞の

神は、其至浄なる母、光栄にして讚美たる聖使徒、克肖捧神なる我諸神父、

( 某 ) 及び諸聖人の祈禱に因て、寝りし僕婢(某)の靈を諸義人の住所に入れ、

アブラアムの懐に安んぜしめ、諸義人の列に加え、及び我等を憐み給わん。善に

して人を愛する主なればなり、

ア ミ ン。

司祭) 主よ、爾の僕婢(某)の福なる寝に永遠の安息を與え、彼等に永遠の記憶

を爲し給え、

え い え んの き お  
永 遠 の 記 憶  
く 、 え い え んの き  
永 遠 の 記  
お 憶 く 、 え い え  
永 遠  
んの き お 憶  
記 憶 く 。

【 パスハのトロパリ 】

ハリスト スしよ り ふ く か つ し 、 し を も っ て し を  
死 復 活 死 以 死  
ほ ろ ぼ お し 、 は か に あ る も の に  
滅 墓 在 者  
い の ち を た ま え り 。  
生 命 賜  
ハリスト スしよ り ふ く か つ し 、 し を も っ て し を  
死 復 活 死 以 死  
ほ ろ ぼ お し 、 は か に あ る も の に  
滅 墓 在 者  
い の ち を た ま え り 。  
生 命 賜  
ハリスト スしよ り ふ く か つ し 、 し を も っ て し を  
死 復 活 死 以 死

ほろぼ おし、はか にあるもの に  
滅 墓 在 者

いのちをたま えり。  
生 命 賜

【 萬壽詞 】

か みよ、わがくにのてんの おう、および  
神 我 國 天 皇 及

くにをつかさど るもの、われらのふしゆ  
國 司 者 我 等 府 主

きょうセラフィ ム、およびことごとくのせいきょう  
教 及 悉 正 教

のハリステイアニンら を、いくとせにもまも り  
等 幾 歳 護

たま え。  
給

( 祈禱終了、十字架接吻 )

りようせいかんしゃしゅくぶん  
【 領 聖 感 謝 祝 文 】

かみ こうえい なんぢ き かみ こうえい なんぢ き かみ こうえい なんぢ き  
神や光 榮は 爾に歸す、神や光 榮は 爾に歸す、神や光 榮は 爾に歸す、

【 第一祝文 】 しゅわ かみ なんぢわれざいにん す なおなんぢ せい きみつ あづか  
主我が神や、 爾我罪人を棄てずして、尚 爾の聖なる機密に 與る

もの いた たま なんぢ かんしゃ われた もの なんぢ しじょう てん たまもの う  
者と致させ給うを 爾に感謝す、我堪えざる者に 爾が至 淨なる天の 賜を受く

ゆる たま なんぢ かんしゃ しゅさい ひと あい しゅ われら ため し ふくかつ  
るを容し給うを 爾に感謝す、主 宰・人を愛する主、我等の爲に死して復 活し、

われ たましい からだ おん あた これ せい ため われら こ おそ べ いのち  
我が 靈と 體とに恩を與え、之を聖にするが爲に、我等に此の恐る可くして生命を

ほどこ きみつ たま もの もと こ きみつ われ たましい からだ いや およそ てき  
施す機密を賜いし者や、 求む此の機密は、我にも 靈と 體とを癒し、 凡の敵

がい か われ こころ め あきら われ たましい ちから へいあん はぢ え しん  
の害を驅り、我が 心の目を明かにし、我が 靈の力を平安にし、 耻を得ざる信

いつわり あい えいち み なんぢ いましめ まも なんぢ しんせい おんちよう  
とし、 偽なき愛とし、 睿智を充たし、 爾の 誠を守らしめ、 爾が神聖の恩 寵

ま なんぢ くに つ もの え たま われ か ごと こ きみつ  
を益し、 爾の國を嗣がしむる者となるを得せしめ給え、 我は此くの如く、 是の機密に

なんぢ せいせい まも つね なんぢ おんちよう おも またおの ため せいかつ すなわち  
て 爾の成聖に護られ、 常に 爾の恩 寵を思い、 復己が爲に生活せず、 乃

なんぢわ しゅさいおよ おんしゅ ため せいかつ もつ えいせい のぞみ いた こ よ はな  
爾我が主 宰及び恩 主の爲に生活し、 以て永生の 望を懐き、 此の世を離れて、

えいえん いこい か しゅく もの た こえ およ なんぢ かんばせ い つく びぜん み  
永遠の 息、彼の 祝する者の絶えざる聲、及び 爾が 顔の言い盡されぬ美善を見

もの かぎ たのしみ ところ いた けだし わ かみ なんぢ なんぢ あい  
る者の限りなき 樂の處に至らん、 蓋ハリストス我が神や、 爾は 爾を愛する

もの まこと のぞみ い つく たのしみ およ ぞう う もの なんぢ よよ ほ うた  
者の 眞の 望と言い盡されぬ 樂なり、 凡そ造を受けし者は 爾を世世に讃め歌う、

「アミン」

【第二祝文 聖大ワシリイの原文】 しゅさい かみ ばんせい おう ばんぶつ ぞうせいしゃ  
主 宰ハリストス神、 萬世の王、 萬物の造成者や、

およ われ たま ところ しょぜん かついのち ほどこ しじょう なんぢ きみつ う たま  
凡そ我に賜いし 所の諸善、 且生命を 施す至 淨なる 爾の機密を領けさせ給い

なんぢ かんしゃ またなんぢ いの ぜん ひと あい しゅ われ なんぢ おおい した  
しを 爾に感謝す、 又 爾に祈る、 善にして人を愛する主や、 我を 爾が 庇の下

なんぢ つばさ かげ まも われ いき た いた まで いさぎよ りょうしん もつ  
に、 爾が 翼の陰に護り、 我に呼吸の絶えんとするに至る迄、 潔き良 心を以て、

とうぜん なんぢ せいたいせいけつ う もつ つみ ゆるし えいせい う いた たま けだし  
當然に 爾の聖體聖血を領け、 以て罪の 赦と永生とを得るを致させ給え、 蓋

なんぢ いのち かけて せいせい いづみ しょぜん たま しゅ われらなんぢ ちち せいしん こうえい  
爾は生命の糧、 成聖の 泉、 諸善を賜う主なり、 我等 爾と父と聖神とに光 榮

けん いま いつ よよ  
を獻ず、 今も何時も世世に、「アミン」

【 第三祝文 聖シメロン「メタフラスト」の原詩 】 わ ぞうせいしゅ あまん おのれ み かけて  
我が造成主、 甘じて己の身を糧と

われ あた ひ ふとうしゃ や もの もと われ や なか すなわちわ ひやくたいしよせつしん  
して我に與え、火にして不當者を焚く者や、求む我を焚く母れ、乃吾が百體諸節心

ぶく い わ しよざい いばら や たましい きよ おもい せい すじ ほね かた ごかん  
腹に入り、吾が諸罪の棘を焚き、靈を淨め、思を聖にし、筋と骨とを固め、五官を

あきら わ ぜんしん なんぢ おそ おそれ くぎ つね われ おお われ たも われ たましい  
明かにし、吾が全身を、爾を畏るる畏に釘うち、常に我を庇い、我を保ち、我を靈

がい もろもろ おこない ことば まも われ きよ われ あら われ かざ われ おさ われ  
を害する諸の行と言とより護り、我を淨め、我を滌い、我を飾り、我を治め、我

ひら われ てら わ またつみ すまい ひとりなんぢ せいしん すまい あらわ およそ  
を啓き、我を照し、我が復罪の住所たらずして、獨爾が聖神の住所たるを顯し、凡

あくしゃおよそ よく われせいたい い よ なんぢ いえ もの に ひ に  
の悪者凡の慾は、我聖體の入りに依りて爾の家となりし者より逃ぐるること、火より逃ぐ

ごと たま われそのてんたつしゃ もろもろ せいじゃ しよひん しんし なんぢ ぜんく  
るが如くならしめ給え、我其轉達者として、諸の聖者、諸品の神使、爾の前驅、

ちえ しと およ なんぢ むてんしじょう はは なんぢ すす じれん しゅわ かれら  
智慧なる使徒、及び爾が無玷至淨の母を爾に進む、慈憐の主我がハリストスや、彼等の

きとう い なんぢ えきしゃ ひかり こ たま けだしひとりしぜん しゅ なんぢ われら たましい  
祈禱を容れて、爾の役者を光の子となし給え、蓋獨至善の主や、爾は我等の靈

せいせい こうみょう われらみなかみ しゅさい よろ ところ ごと ひび こうえい なんぢ けん  
の成聖と光明なり、我等皆神と主宰に宜しき所の如く、日に光榮を爾に獻ず、

【 第四祝文 】 しゅ われら かみ ねがは なんぢ せいたい わ ため  
主イイススハリストス我等の神や、願くは爾の聖體は、我が爲に

えいせい なんぢ そんけつ つみ ゆるし ねがわ こ かんしゃ まつり わ ため きえつ  
永生となり、爾の尊血は、罪の赦とならん、願くは此の感謝の祭は、我が爲に喜悅

そうけん あんらく またおそ べ なんぢ さいど こうりん とき われざいにん なんぢ こうえい  
と壯健と安樂とならん、又畏る可き爾が再度の降臨の時、我罪人に、爾が光榮の

みぎ た え たま なんぢ しじょう はは しよせいじん きとう よ  
右に立つを得せしめ給え、爾が至淨の母と諸聖人との祈禱に依りてなり、

【 第五祝文 至聖生神女に捧ぐ 】 しせい ちよさい しょうしんぢよ わ くら たましい  
至聖なる女宰・生神女、我が味みたる靈の

ひかり わ たのみ おおい かくれが なぐさめ よろこび なんぢ われた もの なんぢ こ しじょう  
光、吾が憑特と幘幘と避所と慰藉と歡喜や、爾が我堪えざる者に、爾の子の至淨の

たいしそん ち う もの え たま なんぢ かんしゃ なおいの まこと ひかり う  
體至尊の血を領くる者となるを得せしめ給いしを爾に感謝す、猶祈る、眞の光を生み

もの わ こころ れいもく あきらか ふし いづみ う もの われつみ ころ もの い  
し者や、吾が心の靈目を明にせよ、不死の泉を生みし者や、我罪に殺されたる者を生

たま じれん かみ じあい はは われ あわれ わ こころ しょうかん ひつう わ おもい  
かし給え、慈憐なる神の慈愛の母や、我を憐み、吾が心に傷感と悲痛、吾が思に

けんそん わ とりこ いねん よびかへし たま われ いき た いた つみ え  
謙遜、吾が虜となりし意念に呼還を賜い、我に呼吸の絶えんとするに至るまで、罪を獲

しじょう きみつ せいせい う たましい からだ いやし う いた ならび われ  
ずして、至淨なる機密の成聖を受けて、靈と體との醫を得るを致し、並に我に

つうかい うけとめ なみだ あた しょうがいなんぢ かしょうさんえい たま けだしなんぢ よよ さん  
痛悔と承認との涙を與えて、生涯爾を歌頌讚榮せしめ給え、蓋爾は世世に讚

び こうえい み こうむ  
美と光榮とを満ち被る、「アミン」